

伊丹市人権教育・啓発白書

平成 29(2017)年度事業内容

平成 30(2018)年 12 月

伊丹市

目 次

| | |
|------------------------------------|----|
| 伊丹市人権教育・啓発推進に関する基本方針の体系 | 1 |
| はじめに | 2 |
| 特集1 セクシュアルマイノリティ相談事業の開始 | 4 |
| 特集2 ひょうご・ヒューマンフェスティバル2017 in いたみ開催 | 9 |
| 報告 平成29(2017)年度に講じた人権教育・啓発推進の方策 | 11 |
| 1. 人権全般の普遍的な視点からの取り組み | 11 |
| 2. さまざまな人権課題への取り組み | 17 |
| (1) 女 性 | 17 |
| (2) 子ども | 21 |
| (3) 高齢者 | 26 |
| (4) 障がい者 | 27 |
| (5) 同和問題 | 29 |
| (6) 外国人 | 30 |
| (7) HIV感染者・ハンセン病患者等 | 32 |
| (8) 高度情報化社会の進展に伴う人権問題 | 33 |
| (9) アイヌの人々 | 33 |
| (10) その他の人権課題 | 34 |
| 3. 人権を守る取り組み(人権相談) | 34 |
| 4. あらゆる場における人権教育・啓発の推進 | 35 |
| (1) 保育所(園)・幼稚園・学校 | 35 |
| (2) 家庭・地域・職域 | 36 |
| (3) 市職員等に対する研修 | 36 |
| 5. 総合的・効果的な推進等 | 38 |
| (1) 全庁的な推進体制 | 38 |
| (2) 関係機関等との連携・協力、市民の参画と協働 | 39 |
| (3) 人権啓発センターの取り組み | 39 |
| (4) 内容・方法の充実 | 40 |
| 資料 | 42 |

伊丹市人権教育・啓発推進に関する基本方針の体系

I. 基本的な考え方

- ・「人権教育・啓発推進法」
- ・国の基本計画、県の推進指針等
- ・伊丹市総合計画／伊丹市の関連計画

- ・人権教育・啓発を巡る内外の動き
- ・「人権教育のための国連 10 年」伊丹市行動計画の成果と課題
- ・市民意識の現状(市民意識調査結果)



【人権の概念】 すべての人間が、人間の尊厳に基づいて持っている固有の権利

【人権の尊重】 自己の人権のみならず他者の人権についても正しく理解し、自己の権利の行使に伴う責任を自覚して、人権を相互に尊重し合う = 人権の共存

【人権教育・啓発の基本的視点】 ①人権尊重のまちづくり ②発達段階等をふまえた効果的な方法の選択 ③行政・市民・事業者の役割及び連携・協力による推進 ④自主性の尊重と中立性の確保



II. 人権教育・啓発推進の方策

人権の普遍的な視点からの取り組み

- ①命の大切さの実感
- ②自尊感情の育成
- ③個性の尊重
- ④社会とのつながりを通して共に生きること

さまざまな人権課題への取り組み

- 女性 子ども 高齢者
障がい者 同和問題
外国人 HIV感染者等
高度情報化の進展に伴う人権問題
ほか

人権を守る取り組み(人権相談)

- ①相談体制の充実
- ②相談担当者の資質の向上
- ③相談内容の施策等への反映

III. あらゆる場における推進

保育所(園)・幼稚園・学校 / 家庭・地域・職域 / 職員研修



IV. 総合的・効果的な推進

- ①全庁的な推進体制 (伊丹市人権教育・啓発推進本部)
- ②関係機関等との連携・協力、市民の参画と協働 (法務局、伊丹人権擁護委員協議会、伊丹市人権・同和教育研究協議会、伊丹市人権啓発推進委員、伊丹市人権教育・啓発推進会議 など)
- ③人権啓発センターの取り組み (人権啓発の拠点施設としての機能)
- ④内容・方法の充実
- ⑤進捗評価及び見直し

はじめに

本市では、さまざまな人権課題に対応する今後の人権教育・啓発の基本的な方向及びその体系を明らかにするものとして、平成22(2010)年10月に伊丹市人権教育・啓発推進に関する基本方針(以下、「基本方針」という。)を策定しました。基本方針は、伊丹市総合計画を上位計画として、本市の他の計画と連携しながら人権教育・啓発を推進するものです。基本方針に掲げる施策・事業については、毎年度、その成果や課題を検証することとしています。なお、基本方針は本市ホームページ内(市民自治部>同和・人権推進課>伊丹市人権教育・啓発推進に関する基本方針)でご覧いただけます。

本書は、基本方針に基づく年次報告書で、本市が平成29(2017)年度に講じた人権教育・啓発に関する施策について取りまとめており、大きく分けて「特集」と「報告」で構成されています。

「特集」は、本市が平成29(2017)年度に開始した「セクシュアルマイノリティ相談事業」の概要と、兵庫県とともに開催した「ひょうご・ヒューマンフェスティバル2017inいたみ」を紹介しております。

「報告」は、基本方針において課題として掲げた項目に関する平成29(2017)年度の主な取り組みを示しています。主な取り組みは、平成29(2017)年度行政評価の評価対象となっているものを中心として、特に人権教育・啓発に関わりのある事務事業を取り上げています。

本書は、行政評価結果報告書との相互利用性を高めるため、行政評価の対象となっている事務事業については、行政評価上の「事務事業名」と「事務事業コード」を掲載しています。なお、コードを掲載している事務事業は、「伊丹市総合計画(第5次)後期事業実施5カ年計画」の体系に基づくもので、詳しい内容については、伊丹市ホームページ内(総合政策部>政策室>行政評価)でご覧いただけます。

掲載例：【人権啓発標語募集事務 921121】



※行政評価とは、効率的かつ効果的な市政運営を行うとともに、市政に関して市民に説明責任を果たすことを目的として、市の各種業務を、経費・活動状況・施策への貢献度等の視点から評価したものです。

●各種業務の担当組織について

本書では各種業務の担当組織が分かりやすいように、組織名を省略したものを記載しております。組織名に関しては下記の担当組織一覧表をご参照ください。

| 担当組織一覧表 | |
|------------------|--------------------|
| ◇ 同人 → 同和・人権推進課 | ◇ 文振 → 文化振興課 |
| ◇ 国平 → 国際・平和課 | ◇ 学指 → 学校指導課 |
| ◇ 人教 → 人権教育室 | ◇ 人研 → 人事研修課 |
| ◇ 人セ → 人権啓発センター | ◇ 保体 → 保健体育課 |
| ◇ 障福 → 障害福祉課 | ◇ こ家 → こども家庭課 |
| ◇ 地高 → 地域・高年福祉課 | ◇ こ発 → こども発達支援センター |
| ◇ 介保 → 介護保険課 | ◇ こ若 → こども若者企画課 |
| ◇ 健政 → 健康政策課 | ◇ 少セ → 少年愛護センター |
| ◇ 図書 → 図書館 | ◇ 社教 → 社会教育課 |
| ◇ 公民 → 公民館 | ◇ 総教 → 総合教育センター |
| ◇ 広報 → 広報課 | ◇ 子支 → 子育て支援課 |
| ◇ 市相 → 市民相談課 | ◇ 保育 → 保育課 |
| ◇ 総務 → 総務課（市長部局） | |

特集1 セクシュアルマイノリティ相談事業の開始

～だれもが自分らしく暮らすことのできる、共生社会の実現に向けて～

日本では、性別は生まれた時に男／女のどちらかに決まる、異性に対して性的関心を持つものである、とされてきました。その中で生きづらさや違和感をもつ人が声を上げるようになり、性のあり方の多様性についての社会的な動きが急速に進んでいます。

本市では、平成 22(2010)年策定の基本方針に基づき、性的マイノリティの方が置かれている状況を人権課題の一つと考え、性の多様性を認め合うことを基本に、偏見や差別をなくすための関心と理解の促進に努めてまいりました。このような中、当事者団体が提出した「性的少数者（セクシュアルマイノリティ）の人権を守るための請願書」が、平成 28(2016)年 3 月に市議会で採択されました。その内容を鑑み、平成 29(2017)年 8 月から、セクシュアルマイノリティ相談事業を開始しています。

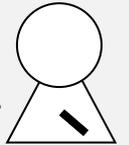
セクシュアリティ（性のあり方）について

- ◆セクシュアリティの要素には、
「性的指向（好きになる性）」、「性自認（心の性）」、「生物学的性別（身体の性）」
「社会的な性別（性別表現・性別役割）」等があります。
- ◆性に関する感じ方や捉え方には、幅広い多様性があります。

性的指向（好きになる性）

恋愛や性愛の対象とするのが、どの性別の人かという概念。好みや趣味ではなく、本人の意思で変えられるものではない。

他者への魅力の感じ方が性別によらない人や、恋愛感情や性的関心を持たない人もいる。性自認とは関係ない。



性自認（心の性）

自分の性を、どのように認識しているかという概念。男／女どちらかだけでなく、性のあり方はグラデーションのように感じ方は人それぞれ。「どちらでもない」という感じ方も「どちらでもある」という感じ方もある。

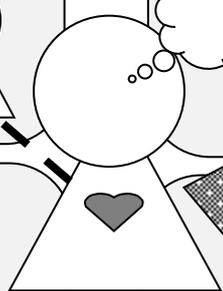
外見で判断できるものではない。



生物学的性別（身体の性）

外性器・内性器の状態や、性染色体、ホルモンなどの要素で決まる性別。男女両方の特徴をもっていたり、男女どちらかに分化していない場合もある。

母子手帳には「男・女・不明」の3種類が設けられているが、出生届では「男・女」の2種類であり、戸籍上は「男・女」のどちらかに分けられる。

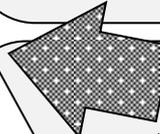


社会的な性別

（性別表現・性別役割）

成長過程、社会生活の中で後天的に身につけていく性別。時代や環境によって変わるものである。

- 性別表現＝見た目、服装、ふるまいなど。
- 性別役割＝期待される役割。「男／女らしさ」など。



最近よく聞く、「LGBT」って？

LGBTとは、たくさんあるセクシュアリティの中で代表的なものを挙げた頭文字で、

| | | |
|----------|---|--------------------------------|
| L | = | レズビアン(女性同性愛者) |
| G | = | ゲイ(男性同性愛者) |
| B | = | バイセクシュアル (性的指向が性別によらない人) |
| T | = | トランスジェンダー (身体の性と心の性が一致しない人) |

を示します。

LGBTはセクシュアリティの一部であり、その他にもアセクシュアル(性的な欲求がない人、非常に弱い人)やクエスチョニング(男女の枠に属さない人、迷っている状態の人)など、性のあり方には幅広い多様性があります。

また昨今、「すべての人がそれぞれの性的指向と性自認を持っていること」を表す「SOGI(ソギ/ソジ、Sexual Orientation and Gender Identityの略)」や、それに服装やしぐさ(Gender Expression)と身体の性的特徴(Sex Characteristics)を加えた「SOGIESC(ソジスク)」という言葉も使われるようになりました。

自分と異なるセクシュアリティの人を特別視するのではなく、性のあり方についてすべての人が「当事者」であると認識することが重要となってきています。

LGBTの人口規模は、約8%

電通ダイバーシティ・ラボが全国の20～59歳の約7万人を対象に行った調査(「LGBT調査2015」)によると、LGBTを自認する人は全体の7.6%にあたりと報告されています。これは、左利きの人や血液型がAB型の人が日本人に占める割合と同程度と言われており、30人いれば2～3人が該当する計算となります。

近年になり性の多様性に関する問題が取り上げられるようになりましたが、まだ社会的に十分に理解されている状況ではありません。差別や偏見によって「見えない存在」にしてしまうのではなく、セクシュアリティに関わらず、すべての人が暮らしやすい社会となるため、正しい理解が広まることが望まれます。

性の多様性に関する国内の動き

①「性同一性障害者の性別の取扱いの特例に関する法律」の施行

平成 16(2004)年に施行されたこの法律は、性同一性障害の人が社会生活上抱えている様々な問題や社会的な不利益の一端を解消するために制定されました。この法制度の整備により、条件を満たす場合には戸籍上の性別表記の変更が可能になりました。また同年、テレビドラマで性同一性障害がテーマとして取り上げられたこともあり、社会的関心も高まりました。

※「性同一性障害」は疾患名であり医療的サポートの対象となりますが、「性別違和」を感じる人の全てが医療的措置を望むわけではありません。

②文部科学省通知「性同一性障害に係る児童生徒に対するきめ細やかな対応の実施等について」

平成 27(2015)年、性同一性障害の児童生徒に対する特有の支援や「性的マイノリティ」とされる児童生徒に対する相談体制等の充実など、具体的な事項を取りまとめた通知が出されました。服装、トイレ、部活動、修学旅行など、学校生活の各場面での支援についての事例も記載されています。また、医療機関との連携、教育委員会等による支援、当事者である児童生徒の保護者との関係など、包括的に児童生徒を支える姿勢が示されています。

③自治体によるパートナーシップ制度の導入

平成 27(2015)年 11 月に、東京都渋谷区と世田谷区が同性パートナーシップ制度を開始しました。また平成 28(2016)年 6 月には宝塚市も開始したほか、平成 30 (2018) 年 9 月末現在で札幌市、伊賀市、那覇市、福岡市、大阪市、中野区を含む 9 自治体で実施されています。

この制度では、条件を満たす申請者が宣誓を行い、それに対して自治体はパートナーシップ証明書を交付したり、宣誓書を受理します。宣誓によって、携帯電話の家族割引や住宅ローンの共同契約等、民間サービスの対象となる場合があります。しかし、日本では「同性婚」は認められていないため、宣誓だけでは法的拘束力はなく、相続や税制上の取扱い等においては適用されません。

④近隣市における取組み例

| | |
|-----|--|
| 宝塚市 | 平成 28(2016)年 6 月、全国で 4 番目に同性パートナーシップ 制度を開始した。同時に、専門相談員による電話相談窓口も開設した。 |
| 三田市 | 平成 29(2017)年 6 月から、研修を受けた職員が虹色ステッカーを名札に貼って啓発している。平成 30(2018)年 4 月、電話相談窓口を開設した。 |
| 川西市 | 平成 21(2009)年から、当事者や家族、問題を理解しようとする人たちの「語りの場」として「セクマイ相談・学習会」を開催している。 |
| 伊丹市 | 平成 29(2017)年からセクシュアルマイノリティ相談事業を開始し、電話相談やメール相談の受付を行っている。 |

①「セクシュアルマイノリティ相談窓口」（平成 29(2017)年 8 月 1 日開設）

パートナーシップ制度の開始や、LGBT という言葉がテレビやインターネットで取り上げられることで、多様な性があることが認識されはじめ、そのことについて知る機会が増えました。

本市でも、「セクシュアルマイノリティ相談窓口」を開設しており、悩みや疑問を抱える人の相談先であるとともに、相談先を必要とする人は身近にいるという認識の広がりや、性の多様性について考えるきっかけになるよう周知しています。

| | |
|--|---|
| <h2 style="margin: 0;">誰</h2> <p style="margin: 0;">が相談できるの？</p> | <p>セクシュアリティに関する悩みや疑問がある本人だけでなく、家族・友人・職場・教師など、周りの方も相談していただけます。</p> <p style="text-align: center;">※相談無料、匿名でも構いません。</p> |
| <h2 style="margin: 0;">方法</h2> <p style="margin: 0;">相談の</p> | <p>①電話相談 毎週火曜日午後 2 時～5 時 電話番号 072-767-1012</p> <p>②メール相談 パソコン・スマートフォン・携帯電話から、フォーマットに入力してください。（随時受付、匿名可） 詳細は、本市ホームページをご確認ください。</p> |
| <h2 style="margin: 0;">流れ</h2> <p style="margin: 0;">相談の</p> | <p>まず、同和・人権推進課職員がお話を伺います。必要に応じて専門相談員への相談予約を取ります。</p> <p>予約日に、相談者から専門相談員へお電話してください。（ご希望によって来庁相談もできます。）</p> |

伊丹市では、多様性を認め合う共生社会の実現のため、平成29(2017)年8月1日から

セクシュアルマイノリティ相談窓口を開設!!

こんなことに悩んで
いませんか？

性に疑問や
違和感がある

誰かに自分のことを
知ってほしい

カミングアウトを受けたか、
どうすればいいの？

からだの性とこころの性、性の表現のあり方など性は多様です

「かも」知れない、相談してみたいと思われたら下記の相談先へ、ご連絡ください

相談無料、秘密厳守（匿名可） 家族・友人・教師など、本人でなくても相談可能

相談先については、下記のとおり ※同和・人権推進課職員が対応、必要に応じて専門の相談員が対応、もしくは関係機関へご案内します。

電話相談（毎週火曜日受付14時～17時まで）※祝日、年末年始除く **電話番号 072-767-1012**

メール相談（24時間受付）詳しくは、市のホームページをご覧ください

ホーム> 組織一覧> 市民自治部> 同和・人権推進課> 人権に関する各種相談窓口> セクシュアルマイノリティ相談

http://www.city.itami.lg.jp/SOSIKI/SHIMIN/JINKEN/ZINKEN_SODAN_MADOTI/1498617657582.html

【問い合わせ先】 伊丹市市民自治部共生推進室 同和・人権推進課 Tel.072-784-8077

メール相談用
QR コード

スマートフォン用



携帯電話用



②性の多様性に関する研修・啓発

本市では、性の多様性についての人権意識を高めたり、セクシュアリティについて考える機会を設けることで、偏見や差別意識をなくしていくための研修や啓発を行っています。

平成 29 (2017) 年度に実施した研修

「性的マイノリティの人権」

開催日：平成 29(2017)年 8 月 7 日 (月)

場所：伊丹市役所 701 会議室

講師：大阪府立大学大学院

教授 ひがし ゆうこ
東優子さん

職員向け研修として、「合理的配慮」の必要性、国内の動向など、セクシュアリティの基礎知識や職員としてできることについてお話いただきました。

【受講後アンケートより】

- ・自殺関連経験率が高いことに驚かされた。自分の中で消化しきれない思いがある中、周りの反応でさらに不安が強まるのだろう。
- ・このような問題を考える機会を提供することも行政の役割の一つであると感じた。

「さまざまなセクシュアリティについて知る、考える」

開催日：平成 29(2017)年 9 月 26 日 (火)

場所：伊丹市立総合教育センター 研修室

講師：なんもり法律事務所 弁護士

みなみ かずゆき よしだ まさふみ
南 和行さん、吉田昌史さん

「弁護士夫婦（ふうふ）」として活躍中の講師を招き、セクシュアリティの説明や、ありのまま自分らしく生きるための社会づくりについて、お話いただきました。

【受講後アンケートより】

- ・当事者が身近におらず、知っていても理解できていなかった。直接話を聞くことで、「あ～そうなんだ」とわかった。
- ・ご自身の経験からの話で、どういうことに悩まれているかを知ることができた。

「LGBT ってなんやねん？」

～弁護士・仲岡しゅんと考える性的マイノリティの話～

開催日：平成 29(2017)年 11 月 20 日 (月)

場所：人権啓発センター 大集会室

講師：北本法律事務所

弁護士 なかおか
仲岡しゅんさん

「戸籍上は男性の女性弁護士」として、裁判だけでなく性的マイノリティ受刑者の処遇見直しや同性間の紛争解決にも取り組んでいる講師から、LGBT について気さくにお話いただきました。

【受講後アンケートより】

- ・当事者の話は心にストーンと落ちる。他人事ではないと感覚で覚えるために、啓発の場、研修の場を増やすことが良いと思う。
- ・人間社会男性と女性の間にはたくさんの性があり、複雑に存在していることがわかった。

「近代社会と人権問題」

開催日：平成 29(2017)年 12 月 6 日 (水)

場所：スワンホール 多目的ホール

講師：京都府立高校教員、セクシュアルマイノリティ教職員ネットワーク副代表

どひ
土肥いつきさん

トランスジェンダーの当事者で、現役高校教員である講師から、セクシュアリティの話・学校現場での問題・在日外国人問題・同和問題など、人権が保障されることの大切さについて広くお話いただきました。

【受講後アンケートより】

- ・人権の考え方は変化していることを知った。以前学んだからいいというのではなく、常に新しく学ぶ・知る姿勢でありたい。
- ・学校教育の制服の扱いが目からウロコでした。大変勉強になりました。

「知らない」ことで、不安を感じて遠ざけたり、気付かないうちに人の心を傷つけてしまうことに繋がります。今後も、研修を実施しますので、学びの場としてお役立てください。

特集2 ひょうご・ヒューマンフェスティバル 2017in いたみ開催

兵庫県では、毎年8月を「人権文化をすすめる県民運動」の推進強化月間と定め、その中心行事として人権啓発フェスティバルを県下の市町を会場として順次開催しています。平成 29(2017)年度は本市で開催し、約 2,500 人の来場がありました。

I. 開催概要

1. 事業趣旨

県民の参画と協働を基本姿勢として、県及び市町、関係機関・団体等が連携協力し、幅広い人権啓発活動を一体的、総合的に実施する。また、講演会、コンサート等市民参加型の取組みを通じ、県民の幅広い参加を促し、広く人権尊重意識の普及高揚を図ることにより、人権文化を醸成する。

2. 開催の詳細

- ①開催日時 平成 29(2017)年 8月 26日(土)
10:15~15:30
- ②開催場所 いたみホール(現:東リ いたみホール)
(伊丹市宮ノ前1-1-3)
- ③テーマ 「ひろげよう こころのネットワーク」



II. イベント内容

1. フェスティバル

①開催目的

「人権文化をすすめる県民運動」推進強化月間の主要行事として開催し、講演、ステージ、展示・体験・販売コーナーや交流等の様々な催しによる学びや気づきを通して、来場者が「人権」を身近に感じ、大切なものとして日常生活の中で人権尊重の実践につなげていくよう、広く人権尊重意識の普及高揚を図る。

②開催内容

- ・ウェルカム演奏 (伊丹市吹奏楽団)
- ・オープニング
 - ・オープニング演奏 (伊丹市吹奏楽団)
 - ・開会宣言 (ひょうご人権大使 ^{いとうこうじ} 伊東浩司さん)



チャング演奏

- ・チャング演奏（伊丹チャング）
- ・ふれあいステージ
 - ・和太鼓演奏（大手前大学 和太鼓部）
 - ・ジャズ演奏（伊丹市立伊丹高等学校 吹奏楽部）
- ・人権啓発パネル・資料等展示（みんなの声かけ運動推進会議事務局、兵庫県人権教育研究協議会、伊丹人権擁護委員協議会）
- ・それいけ！アンパンマンショー
- ・人権なんでも相談（伊丹人権擁護委員協議会）
- ・映画コーナー 「カラフル」～多様性を認めるカラフルな社会へ～
「風の匂い」「ここから歩き始める」「あなたに伝えたいこと」

2. 人権ユニバーサル事業

①開催目的

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を控え、同大会を契機とした人権尊重社会の実現、特に外国人や障がいのある人に向けた取組みを全国各地で着実に展開していくことが求められることから、外国人、障がいのある人及び性的マイノリティへの理解と共生をはじめとするユニバーサル社会の実現を目指す。

②開催内容

- ・ボッチャ、スポーツ吹き矢等、障害者スポーツ体験（伊丹ボッチャクラブ、吹き矢交友会）
- ・知的障害疑似体験 軍手で折り紙（ピース&ピース）
- ・子ども多文化共生イベント 伊丹朝鮮学校の児童による舞踏と音楽
- ・子ども多文化共生教育フォーラム「外国人児童生徒の自己実現をめざすために～地域一体となった取組～」（兵庫県教育委員会事務局人権教育課）
- ・外国人児童生徒等にかかわる教育相談（兵庫県教育委員会事務局人権教育課子ども多文化共生センター）
- ・子ども多文化共生センター展 民族衣装、教科書・資料、楽器などの展示（中国帰国者と交流する市民の会 伊丹日本語学習会 つつじの会、兵庫県和紙ちぎり絵協会、兵庫県教育委員会事務局人権教育課子ども多文化共生センター）

3. 伊丹市男女共同参画推進市民フォーラム【男女共同参画推進市民フォーラム 921308】

①開催内容

- ・伊丹市男女共同参画川柳表彰式及び入賞者インタビュー
- ・人権講演会&ミニライブ（タレント・ミュージシャン・ぼくゆうか 墨遊家 はらだのぶろう 原田伸郎さん）
- ・「伊丹市男女共同参画川柳」入賞作品展示（伊丹市同和・人権推進課）

報告 平成 29(2017) 年度に講じた人権教育・啓発推進の方策

本市における人権教育・啓発は、同和・人権推進課や人権啓発センター、教育委員会事務局人権教育室を中心に実施しています。また、他の部局においてもその所掌事務と関連した人権に関わる各種の教育・啓発活動を行っています。さらに、人権擁護委員や伊丹市人権・同和教育研究協議会などの市民団体の参画や協働を得て、人権に関わるさまざまな活動を展開しています。

1. 人権全般の普遍的な視点からの取り組み

〈1〉 差別を許さない都市宣言制定記念市民集会

市民一人ひとりがさまざまな人権課題を自らの課題として受け止め、差別のない明るい社会を築くことを目的として、平成 29(2017)年 10 月 31 日に伊丹アイフォニックホールで開催しました。記念講演として北京・ロンドンパラリンピック競泳日本代表の伊藤真波^{いとうまなみ}さんを講師に迎え、事故で大けがをしながらも、夢に向かって再び歩み始める体験を支えた「あきらめない心」をテーマに、支えてくれる周りの人への感謝の気持ちや前向きに生きることの素晴らしさについてご講話いただきました。また、都市宣言朗読、人権作文・ポスター・標語入賞者表彰を実施し、233 人の参加がありました。【差別を許さない都市宣言制定記念市民集会事業 921120】(人教)



差別を許さない都市宣言制定記念市民集会

●参加者のアンケートから「差別を許さない都市宣言制定記念市民集会」

- ・ 今でも思い出すととても辛い事のはずなのに、包み隠さずすべて話して下さったこと、常に前向きに明るく生きてらっしゃること、バイオリンの演奏、全てに感動しました。
- ・ バイオリン、素晴らしかったです。私も子育てする 30 代の母です。伊丹に伊藤さんの様な人が住んでいるのが嬉しいです。感動しました。どんどん外に出て、ありのまま生きて欲しい。
- ・ 心を動かされました。こんなに泣いてしまうとは思いませんでした。
- ・ 同じ子育て中の母として元気、勇気、あきらめない心をもらいました。
- ・ 伊藤さんの素晴らしいパワーに感動しました。周りの人を動かす力は本当に素敵です。伊丹市に来てくださってありがとう。

※アンケート結果より、「たいへん満足だった」「まあ満足だった」の割合=92%

〈2〉 第 13 回人権フェスティバル

平成 29(2017)年 10 月 7・8 日の両日、人権啓発センター『ふらっと』にて、本市と実行委員会の共催による第 13 回人権フェスティバルを開催しました。7 日は第 30 回人権講演会『寝た子はネットでおこされる！？～「部落差別解消推進法」の具体化～』と題して、山口県人権啓発センター

事務局長の川口泰司^{かわぐちやすし}さんの講演を行いました。夜は人権センター内にて、模擬店や人権センター登録グループの発表、わらべ歌ロック歌手の衣川亮輔^{きぬがわりょうすけ}さんによるコンサートなどの催しが行われました。8日は人権と平和のウォークラリーで地域の歴史や平和について学び、午後からは実際の相談事例を元に「差別との出会い～あなたなら、どうする？～」と題し、ワークショップが行われました。「出会い、気づき、自分みがき」のテーマに沿った学習の機会となりました。2日間で延べ410人の参加がありました。(人セ)

〈3〉 人権啓発標語

市民一人ひとりが人権問題を自らの課題として受け止め、人権の大切さについて理解を深めることを目的に、人権啓発標語を募集しました。平成 29(2017)年度は 2,617 点(前年度 2,533 点)の応募がありました。優秀作品 7 点と入選作品 5 点については俳画を作成し、市役所 1 階ロビーやことば蔵、人権啓発センター等で展示しました。【人権啓発標語募集事務 921121】(人教)

平成 29 (2017) 年度人権啓発標語

優秀作品

「ふざけてた」いじめをごまかす その言葉
いたみの子 心のいたみ わかる子に
同じじゃない わたしとあなたの 「当たり前」
これくらい 自分がされたら どれくらい？
何よりも 傷つく まわりの無関心
だいじょうぶ うちがおるやろ すぐそばに
一言で 一つの笑顔が 増えるかも

入選作品

差別ない 町に息づく 地域力
ふつうじゃない 誰が決めるの そのふつう
守りたい みんな誰かの 宝物
知ること 距離を縮める 第一歩
思いやり そこにあなたの 想いあり

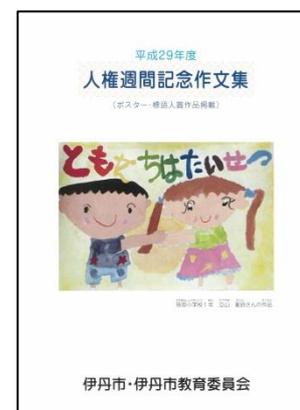


優秀作品の俳画

〈4〉 人権作文・ポスター

次代を担う小・中学生が、人権に関わる作文やポスターの表現活動を通して人権尊重の重要性や必要性についての理解を深めることを目的として、人権作文と人権ポスターを募集しました。平成 29(2017)年度は人権作文 6,218 編(前年度 5,972 編)、人権ポスター674 点(前年度 1,004 点)の応募がありました。中学生の人権作文4,604 編(前年度 4,637 編)のうち優秀作品を全国人権擁護委員連合会が主催する全国中学生人権作文コンテストに応募しました。

優秀作品は「人権週間記念作文集」に収録し、学校教育の資料として、また児童生徒等を通じて保護者に配布し、家庭における話し合いや研修会等における研修資料として積極的な活用を図りました。【伊丹人



人権週間記念作文集

権擁護委員協議会負担金事務(伊丹人権擁護委員協議会事業の助成)921119】【人権作文・ポスター募集事務 921122】(人教・同人)

〈5〉 人権教育指導員

幼児期の教育、学校教育、および社会教育における人権教育に識見がある市民を人権教育指導員に委嘱し、学校・地域・団体からの希望に応じて、研修等の講師や助言者として派遣しています。平成 29(2017)年度は 106 回(前年度 88 回)の研修等に派遣し、延べ 3,991 人(前年度 3,581 人)の参加がありました。【人権教育指導員派遣事業 921106】(人教)

人権教育指導員派遣研修会 「課題別」集計表(過去4年分)

| 課 題 | 平成 26 (2014)年度 | | 平成 27 (2015)年度 | | 平成 28 (2016)年度 | | 平成 29 (2017)年度 | |
|-----------|-------------------|-----|-------------------|-----|-------------------|-----|-------------------|-----|
| | 派遣 回数 (回) | 割合 | 派遣 回数 (回) | 割合 | 派遣 回数 (回) | 割合 | 派遣 回数 (回) | 割合 |
| 女性 | 3 | 3% | 1 | 1% | 3 | 4% | 3 | 3% |
| 子ども | 41 | 42% | 36 | 39% | 32 | 36% | 30 | 28% |
| 高齢者 | 0 | 0% | 2 | 2% | 3 | 4% | 0 | 0% |
| 障がい者 | 8 | 8% | 8 | 9% | 2 | 2% | 17 | 16% |
| 同和問題 | 27 | 28% | 22 | 23% | 22 | 25% | 16 | 15% |
| 外国人市民 | 3 | 3% | 7 | 8% | 7 | 8% | 7 | 7% |
| 感染症患者 | 0 | 0% | 0 | 0% | 0 | 0% | 0 | 0% |
| さまざまな人権問題 | 16 | 16% | 17 | 18% | 19 | 21% | 19 | 18% |
| 性的マイノリティ | | | | | | | 8 | 8% |
| 上記以外の研修 | 0 | 0% | 0 | 0% | 0 | 0% | 6 | 6% |
| 合計 | 98 | | 93 | | 88 | | 106 | |

〈6〉 人権啓発推進委員

地域における人権啓発活動を推進するため、小学校区ごとに啓発活動に取り組む市民を人権啓発推進委員に委嘱しています。委員はそれぞれの地域で人権研修会等を企画し、平成 29(2017)年度には延べ 14 回開催し、延べ 511 人の参加がありました。さらに、資質向上のため、学習会や管外研修等を実施しました。【人権啓発推進委員会 921105】(人教)

人権啓発推進委員の関わった人権研修会

| 実施日 | 対象者 | 内容 |
|-------|------|-----------------------------|
| 6月24日 | 教職員 | 若手教員の勉強会に講師として参加。自身の体験を発表。 |
| 6月30日 | 地域住民 | 摂陽福祉のまちづくり協議会の人権啓発部会を企画、開催。 |

| | | |
|----------|--------------|--|
| | | ①事業計画②本人通知制度について③部落差別解消推進法について |
| 7月1日 | 児童、保護者、地域住民 | 車椅子バスケット体験会に参画。 車椅子バスケットの選手を招き、実際に全員が車椅子バスケットを体験。 |
| 10月7日～8日 | 地域住民 | 摂陽福祉のまちづくり協議会の人権啓発部会に呼びかけ人権フェスティバルに参加。 |
| 10月21日 | 地域住民 | 安全・安心見守り活動として市老連女性部の取り組みの方策として、市老連東部ブロック（春日丘、北村、北園、大鹿、緑ヶ丘、瑞穂など）対象に男女共同参画料理教室を緑丘小学校家庭科室で開催。 |
| 10月25日 | 地域住民 | 摂陽福祉のまちづくり協議会の人権啓発部会を企画、開催。 ①人権フェスティバル参加者報告②人権啓発DVD「風の匂い」視聴③障害者差別解消法～合理的配慮について～ |
| 11月11日 | 地域住民 | 「クッキングパパ」と題して、男女共同参画の視点から、男性に料理を覚えてもらうこと、交流を図ることを目的に稲野小学校地区社会福祉協議会主催でスワンホールの調理室にて実施。 |
| 11月14日 | 地域住民 | 市老連春日丘老人クラブ（永寿会）の研修会として人権啓発DVD「ほんとの空」を視聴後、意見交換。 |
| 11月17日 | 保護者、教職員、地域住民 | 松崎中学校ブロックPTA人権同和学習会 「負の連鎖を断ち切る為に」 |
| 11月24日 | 地域住民 | 摂陽福祉のまちづくり協議会の人権啓発部会で管外研修を企画、開催。 |
| 12月16日 | 児童、保護者、地域住民 | 車椅子バスケット体験会に参画。 車椅子バスケットの選手を招き、実際に全員が車椅子バスケットを体験。 |
| 2月14日 | 地域住民 | 神津地区社会福祉協議会の理事会にて人権学習会を企画、開催。人権啓発DVD「ヒーロー」を視聴。 |
| 2月23日 | 地域住民 | 南小学校地区まちづくり協議会にて人権学習会を企画、開催。人権啓発DVD「ほんとの空」視聴後に意見交換。 |
| 2月25日 | 地域住民 | 春日丘アーバンコンフォート自治会で人権学習会を企画、開催。啓発DVD「ヒーロー」「風の匂い」視聴後に意見交換。 |

〈7〉 視聴覚教材の貸し出し

学校・家庭・地域・職場等の人権学習教材として、さまざまな人権課題に関するVHS・DVDを貸し出しています。平成 29(2017)年度は新たにDVD 7 作品を(下記表参照)人権教育室、人権啓発センター『ふらっと』、同和・人権推進課、伊丹市人権・同和教育研究協議会で購入等しました。貸し出しにあたっては、作品ごとに研修方法を例示して利便性を高めるとともに、各種研修の開催時に貸し出し目録を配布するなど周知を図り、平成 29(2017)年度には 211 件(前年度 260 件)の利用がありました。【視聴覚教材貸出事務 921108】(人教)

平成 29(2017)年度の購入等作品

| タイトル | 内容 | 上映時間(分) | 制作年(年) |
|--------------------------|---|---------|--------|
| あした咲く | 独身会社員の妹と専業主婦の姉。それぞれの立場ゆえの悩みや葛藤、姉妹での対立や父との対話、地域の人々とのふれあいを通して、別の視点や価値観に気がきます。多様性社会の実現をめざすきっかけとなるドラマです。 | 36 | 2017 |
| いのちに寄り添う ～ターミナルケアと人権～ | もしも、あなたの身近な人が、重い病になったとしたら？このビデオでは二組の「いのちに寄り添う」人々に密着取材。2人に1人が、がんになる時代。現代に生きる全ての人々が学ぶべき、命の教材です。 | 35 | 2017 |
| 企業と人権 職場からつくる人権尊重社会 | 「人権問題」への対応は時として企業の価値に大きく関わるため、人権尊重の考え方を積極的に企業方針に取り入れ、職場で人権に関する研修を行う企業も増えてきています。本DVDでは対処のポイントや先進事例を含め解説しています。 | 40 | 2017 |
| 研雄二 ハンセン病とともに生きる | 国のハンセン病隔離政策の誤りを指摘し、いまなお私たちの日本社会に根強く残るハンセン病の元患者らに対する偏見・差別と闘い続けてきた ^{こだまゆうじ} 研雄二さんの生涯を描いたものです。未来を担う若い人たちにはハンセン病差別だけでなくあらゆる差別をなくし、人権を守る努力をしてほしい、そのことを考えるための重要なメッセージです。 | 43 | 2017 |
| 差別を問うた20年/ 29の証言 | 部落問題について29人の証言をまとめています。 | 30 | 2016 |
| パワハラを学ぶ | パワハラ背景・指導法・被害を受けたとき、相談を受けたときの防止対策を学びます。 | 20 | 2017 |

| | | | |
|-------------|--|----|------|
| マタニティハラスメント | マタニティハラスメントの言動、対応、さらには具体的な防止対策についてイラストやデータを用いてわかりやすく解説しています。 | 20 | 2015 |
|-------------|--|----|------|

〈8〉 平和推進事業

戦争の悲惨さと平和の尊さを考える平和施策推進のため、市民と共に平和な社会の構築をめざし、年間を通して、さまざまな平和推進事業を実施しました。特に、7・8月は「平和を考える夏」と位置づけ、関係部局や伊丹市国際・平和交流協会、伊丹ユネスコ協会等と連携して、事業を企画、実施しました。

また、『平和都市宣言』や、こうした平和推進事業をPRするために、7・8月の事業を全市的に取りまとめたリーフレット「平和を考える夏」を約20,000枚作成し、全小・中学校の児童・生徒、市民等へ配布しました。

さらに、年間を通じ、戦争や平和について考える機会となるよう、平和学習教材（DVD・VHS・写真パネル・書籍）の無償貸し出しを実施し、多くの方々の平和啓発につなげました。【平和啓発事業 921202】（国平）

主な平和推進事業一覧（本市・本市教育委員会・市民団体等が実施した主な事業）

| 事業名 | 実施日・（会場） | 内容[受講者数] |
|---|---|--|
| 平和パネル展 「シリアの今と昔」 | 平成29(2017)年 7月13日～19日 (6日間) (ラスタホール) | 内戦が始まるまで、人々はどのように暮らしてきたのか。今なお紛争の絶えないシリアの今と昔の写真パネルを展示しました。 [881人](国平) |
| 夏休み平和映画会 「火垂るの墓」 | 平成29(2017)年 7月15日(2回上映) (ラスタホール) | 子どもたちに戦争の悲惨さ、平和と生命の尊さを伝えるため、夏休み期間中に、アニメ映画を上映しました。[45人](国平) |
| 夏休み平和映画会 「トビウオのぼうやはびょうきです」 | 平成29(2017)年 7月28日 (図書館「ことば蔵」) | 子どもたちに戦争の悲惨さ、平和と生命の尊さを伝えるため、夏休み期間中に、アニメ映画を上映しました。[94人](国平) |
| 夏休み平和映画会 「トビウオのぼうやはびょうきです」 「つるにのって」 | 平成29(2017)年 8月20日(2回上映) (きららホール) | 子どもたちに戦争の悲惨さ、平和と生命の尊さを伝えるため、夏休み期間中に、アニメ映画上映しました。[26人](国平) |
| 平和のトークイベント 「10歳の少年が見たもの」 | 平成29(2017)年 8月1日 (中央公民館) | 戦争の悲惨さと平和の願いを語り継いでいくため、中国東北部(旧満州)での暮らしや、終戦から日本にたどり着くまでの、過酷な道のり等についての講演会を実施しました。 [59人](国平) |
| 原爆および戦争犠牲者の冥福を祈り黙とう | 平成29(2017)年 8月6日・9日・15日 | 原爆および戦争犠牲者の冥福と核兵器のない世界を願い、各日時(6日午前8時15分、9日午前11時2分、15日正午)に1分間の黙とうを呼びかけました。(国平) |
| 平和を語るおはなし会 —絵本の読み聞かせ— | 平成29(2017)年 8月5日 (図書館南分館) | 絵本「わすれたって、いいんだよ」「くつがいく」「ともだちのしるしだよ」の読み聞かせをしました。[10人](図書) |

| | | |
|--------------------------------|--|--|
| 平和を語るおはなし会 —絵本の読み聞かせ— | 平成 29(2017)年 8月5日 (図書館北分館) | 「ミサコの被爆ピアノ」「海をわたる被爆ピアノ」絵本「おとなになれなかった 弟たちに・・・」「へいわってすてきだね」の読み聞かせをしました。[3人](図書) |
| 平和を語るおはなし会 —絵本の読み聞かせ— | 平成 29(2017)年 8月9日 (図書館神津分館) | 絵本「せんそうしない」「へいわってすてきだね」「ちいさなへいたい」の読み聞かせをしました。[7人](図書) |
| 平和を語るおはなし会 —絵本の読み聞かせ— | 平成 29(2017)年 8月12日 (図書館「ことば蔵」) | 絵本「へいわってすてきだね」「もっとおきなたいほうを」「おしっこぼうや」の読み聞かせをしました。[3人](図書) |
| 伊丹・平和の美術展 | 平成 29(2017)年 8月9日～14日 (いたみホール) | 伊丹の芸術家のみなさんが、平和への祈りを込めて、絵画や写真・書などの作品を展示しました。[434人](文振) |
| 第 13 回 平和の鐘 カリ ヨンコンサート | 平成 29(2017)年 8月15日 (有岡城跡公園) | 平和な社会を願い、平和の鐘の音を楽しむコンサートを開催しました。[約 300人] (国平) |
| 平和映画会 「この世界の片隅に」 | 平成 29(2017)年 12月9日(2回上映) (中央公民館) | 広島のとくに 18歳で嫁いだ主人公すずが、戦時下の困難の中にあっても工夫を凝らして豊かに生きる姿を描いた映画会を上映しました。[144人](国平) |
| 感じる！表現する 平 和学習 ～みんなで描こう～ | 平成 29(2017)年 8月9日 (『ふらっと』児童館) | 絵本「せんそうしない」の読み聞かせと平和への願いを込めた制作をしました。[9人] (人セ) |
| 平和学習教材の貸出 | 通年 | 年間を通じ、戦争や平和について考える機会となるよう、伊丹市国際・平和交流協会が所蔵している平和学習教材(DVD・VHS・写真パネル・書籍)の無償貸し出しを実施し、多くの方々の平和啓発につなげました。[視聴者数 1,797人] |

2. さまざまな人権課題への取り組み

(1) 女性

①男女共生教育及び生涯学習等の推進

学校園においては、性別にとらわれずさまざまな仕事に就くことができることや毎日の生活に何気なく組み込まれている男女のあり方に気付くことができるよう「男女共生教育ハンドブック」の活用等を通して男女共生教育を推進しました。(学指)

また、男女共同参画啓発のために以下のイベントを行いました。

▽男女共同参画週間パネル展＝内閣府の男女共同参画週間(6月23日～29日)にあわせて、市役所で啓発パネル展を行いました。(同人)

▽男女共同参画推進市民フォーラム＝平成 29(2017)年 8月に兵庫県等との共催による「ひょうごヒューマンフェスティバル 2017 in いたみ」との同時開催として実施。タレント・ミュージシャン・ほくゆうか はらだのぶろう 墨遊家の原田伸郎さんを講師とした講演会とミニライブ「ありのままに生きたありはありのま

まだった」や男女共同参画川柳入賞者表彰式等のイベントを行い、フェスティバル全体で約2,500人の来場がありました。【男女共同参画推進市民フォーラム事業 921308】（同人）

▽男女共同参画推進研修＝平成 29(2017)年 9 月実施。民生委員・児童委員や市民、職員等を対象に、なんもり法律事務所弁護士みなみかずゆきの南和行さん、よしだまさふみ吉田昌史さんを講師とした研修「さまざまなセクシュアリティについて知る、考える」を実施し、93人の参加がありました。（同人）

▽男女共同参画施策推進研修＝平成 29(2017)年 8 月実施。本市の管理職を対象として「第2期伊丹市男女共同参画計画」についての研修を実施しました。参加者数 39 人。（同人）

▽家庭教育支援事業「0歳児パパのワイワイトーク」を実施し、父親の積極的な育児参画の推進を図りました。（公民）

▽人権講座＝平成 29(2017)年 11 月 18 日～12 月 2 日に「中高年男性が親・妻の介護を担う時」を開催しました。（公民）

▽市民講座＝平成 29(2017)年 12 月 7 日～平成 30(2018)年 1 月 25 日に「『さすが！！』と云わせる オヤジさんみがき塾」を開催しました。（公民）

②女性の人権を尊重し、男女平等を推進する活動等の支援

女性・児童センターを拠点として、男女共同参画の推進や暴力の防止、女性の健康、性教育、男性の家庭参画などをテーマに各種事業を展開しました。

▽「国際女性デー」（3月8日）にちなみ女性の地位向上を目的とするイベント「いたみミモザの日」（3月4日実施）では、記念講演「知られていない外国人女性労働者の現場」をはじめ、オンブード報告会、ワークショップ「パープルリボンを作ろう」の催しなどに約700人が参加しました。

【女性・児童センター管理運営 921307】（同人）

▽主な事業として、以下の講座やイベント等を実施しました。【女性・児童センター管理運営 921307】（同人）

- ・男女共同参画基礎講座～呼称から考える男女共同参画～（参加者 72 人）
- ・男女共同参画基礎講座「男らしさ・女らしさの心理学」～メディアが及ぼす影響～（参加者 19 人）
- ・簿記講座＝（全 18 回、参加者 320 人）
- ・エクセル中級講座＝（全 4 回 48 人）
- ・就活メイク講座＝（参加者 8 人）
- ・お片づけはじめの一步！（参加者 24 人）
- ・親子の時間管理と片づけワークショップ（参加者 14 人）
- ・踏み出そう！仕事探しの“第一歩”自分らしい生き方・働き方を創る～これからのワタシを見つけよう～（本市の女性のためのチャレンジ支援講座として共催で実施、全 2 回、参加者 31 人）
- ・わたし発見！色で探る「今とこれから」の働き方&チャレンジ相談会＝（参加者 11 人）
- ・DV防止講演会「それってデートDVなんじゃない？」＝（市立伊丹高校と連携、参加者 235 人）
- ・女性のための法律セミナー（離婚）＝（参加者 13 人）
- ・女性防災リーダー養成講座＝（参加者 57 人）
- ・やさしい心理学講座「心理学って何だろう？」＝（全 8 回参加者 132 人）

- ・月経とココロのレッスン講座&布ナプキン作成＝（参加者 13 人）
- ・これからのわたしを整えるシンプルな人生のを見つけ方～女性のこころとからだの基礎知識＝
（全 4 回参加者 38 人）
- ・親子で聞くわたしの誕生いのちのつながり＝（全 3 回、参加者 108 人）
- ・DVD上映会
「タイピスト」＝（参加者 7 人）
「ワークライフバランス」＝（参加者 48 人）
- ・にちようびはパパとあそぼ！＝（参加者全 8 回 153 人）
- ・男性料理教室＝（参加者 5 人）

▽男女共同参画関係図書等の貸し出し(女性交流サロン所蔵の図書、雑誌、DVD等の利用者数 1,095 人)、情報誌「ハート・メール」の発行(年 3 回)などを通して啓発を図りました。【女性・児童センター管理運営 921307】（同人）

▽伊丹市男女共同参画推進委員会＝各種団体の推薦 10 人と公募 2 人の委員により、ワーク・ライフ・バランスについての学習や男女共同参画の拠点施設についての意見交換、協働での啓発活動、団体と連携した研修を実施するなど地域に広く男女共同参画意識を啓発する取り組みを行いました。【男女共同参画計画推進事業 921301】（同人）

▽男女共同参画情報紙「com-com(コム-コム)」＝公募市民が企画・編集する情報紙の自治会回覧開始を想定して年 2 回計 20,000 部発行し、市民の力を生かした啓発活動を行いました。【男女共同参画情報紙発行事業 921305】（同人）

▽男女共同参画施策市民オンブード調査＝伊丹市男女共同参画計画の進捗状況について、市民オンブードがヒアリング調査等を通じてまとめた報告書を、伊丹市男女共同参画推進本部長である市長に提出するとともに、イベントでの市民オンブードによる報告会の実施や報告書概要版の配布、本市ホームページへの掲載等広く市民に公表しました。【男女共同参画施策市民オンブードによる進捗状況調査 921309】（同人）

③政策・方針決定過程への女性の参画の拡大

本市の審議会等への女性委員の登用拡大に向けて調査を行い、平成 29(2017)年 4 月 1 日現在、全委員 782 人のうち女性委員は 233 人、全体に占める割合は 29.8%で、前年に比べ 3.8 ポイント減少しました。（同人）

また、本市職員の管理職総数に占める女性の割合は平成 29(2017)年 4 月 1 日現在、21.6%で、前年に比べ 1.1 ポイントの増加となりました。（人研）

④雇用の場における男女平等のための啓発

ワーク・ライフ・バランスに向けた環境整備や女性の能力活用など男女共同参画推進に積極的に取り組む市内事業所を公募し、平成 29(2017)年度は東リ株式会社と松谷化学工業株式会社に「男女共同参画推進事業所表彰」を贈りました。あわせて「広報伊丹」等で取り組みをPRしました。【ワーク・ライフ・バランスの普及及び推進事業(男女共同参画推進事業所表彰事業)212601】（同

人)

⑤女性に対する暴力への対応【DV対策事業 921302】 (同人)

「伊丹市DV防止・被害者支援計画～第2期伊丹市配偶者等からの暴力対策基本計画～」に基づき、伊丹市DV被害者支援事業ネットワークを中心に、主管者会議及び担当者会議を開催、情報交換や被害者対応の確認を行うなど連携を深めました。

▽DV防止啓発事業＝内閣府主唱の「女性に対する暴力をなくす運動期間(11月12日～25日)」にあわせて、市役所と女性・児童センター、図書館「ことば蔵」で女性に対する暴力根絶のシンボルであるパープルリボンツリーキャンペーンを実施しました。また、同期間中、国際・平和課との連携により、フランドルの鐘(カリヨン)のパープルライトアップを行った他、伊丹警察署と伊丹市立伊丹高等学校、関係機関との協働により、JR伊丹駅前でDV・デートDV防止の街頭啓発キャンペーンを実施しました。

このほかにも、国際ソロプチミスト伊丹による、JR伊丹駅前と阪急伊丹駅前での街頭啓発活動やチャリティバザー会場でのパープルリボンツリーキャンペーン、ガールスカウト伊丹連絡協議会との街頭啓発活動など、地域の団体からも協力をいただくことができました。(同人)



市役所でのDV防止啓発パネル展の様子

▽DV防止セミナー＝市民、保育士等を対象に、むこがわCAPの方を講師として、DVの基本的な知識や面前DV、児童虐待への対応等を学ぶ研修会「DVと子どもへの影響～気づく、知る、行動する～」を開催しました。参加者数 268 人。(同人)

▽DV相談窓口案内カード＝DV被害者や周囲の人に相談窓口を周知し、早めの相談を促すため、カードを 4,000 枚作成し、主に公的機関に配置、配布しました。(同人)

▽伊丹市DV相談室(伊丹市配偶者暴力相談支援センター)＝「婦人相談員」(DV相談員)が被害者等の相談に応じ、関係機関との連携によりDV被害者の一時保護や自立支援等を行いました。

伊丹市DV相談室での相談件数

| 年度 | 平成 25(2013)年度 | 平成 26(2014)年度 | 平成 27(2015)年度 | 平成 28(2016)年度 | 平成 29(2017)年度 |
|--------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|
| 総相談件数 | 593 件 | 655 件 | 763 件 | 793 件 | 974 件 |
| うちDV件数 | 574 件 | 582 件 | 706 件 | 744 件 | 873 件 |

⑥相談体制の充実と周知

女性・児童センターにおいて、各種相談に対応しました。

▽女性のなやみ相談＝日常生活上の悩みや心配事などについて。

▽女性のための法律相談＝女性弁護士による相談。【女性のための法律相談事業 921306】 (同人)

▽女性のためのカウンセリング(フェミニストカウンセリング)＝家族との関係や職場の人間関

係での悩み、自分の生き方での悩みについての相談。【女性のためのカウンセリング事業 921303】
(同人)

上記相談の延べ相談件数(過去3年分)

| 年度 | 平成 27(2015)年度 | 平成 28(2016)年度 | 平成 29(2017)年度 |
|---------------|---------------|---------------|---------------|
| 女性のなやみ相談 | 96 件 | 104 件 | 88 件 |
| 女性のための法律相談 | 56 件 | 61 件 | 54 件 |
| 女性のためのカウンセリング | 224 件 | 211 件 | 186 件 |

また、法務局・人権擁護委員と連携し、「女性の人権ホットライン」やDV相談窓口について、「広報伊丹」等で周知しました。(同人)

(2) 子ども

①子どもの権利に関する教育・啓発の推進

子どもの権利については、児童生徒の実態に即し、総合的な学習の時間や道徳の時間に学習に取り組んできました。また、子どもの権利条約の精神をふまえ、各中学校の生徒会の代表者が参加して、「ひとりひとりが輝く学校づくりをめざして」をテーマに、「伊丹市中学校生徒会リーダーズセミナー」を行い、自由に自分の意見を表明し、交流しました。【伊丹市生徒会活性化推進事業 222108】(学指)

子どもたち自身が人権意識を持ち、暴力や犯罪から自分の身を守るための学習「CAP講習会(子どもの安全対策推進事業)」を実施し、市内 17 小学校 3 年生 1,888 人の児童が受講しました。特に、危機対応能力育成や、「安心」「自信」「自由」の 3 つの権利を守ることを目指し、児童の自尊感情の育成を図りました。【子どもの安全対策推進事業 223205】(保体)

②幼児・児童・生徒への人権教育等の推進

学校園においては、「伊丹市人権教育基本方針」に沿って、命を大切にできる心や自尊感情等「生きる力」を育成するため、幼児・児童・生徒の発達段階や実態に応じて教育活動全体を通じて指導を行いました。また、保育所(園)においては、「伊丹市人権保育基本方針」に基づいて、子どもを権利の主体ととらえ、人権を尊重する保育に取り組みました。

就学前の園児においては、あいさつや早寝早起き等の生活習慣や、生活上のきまりを守る等の社会性や自制心を身につけることが大切です。そのため、生活の中で機会を捉え、絵本など視覚で幼児にわかりやすく指導しました。【豊かな心を育む道徳教育、情操教育の推進 222100】【保育・幼児教育の充実 211200】(学指)

中学校 2 年生 1,737 人を対象とした地域に学ぶ「トライやる・ウィーク」、小学校 5 年生 1,835 人を対象とした学習の場を教室から自然の中へ移した 4 泊 5 日の「自然学校」、小学校 3 年生 1,888 人を対象とした自然に触れ合う体験型環境学習である「環境体験事業」を実施しました。【「トライやる・ウィーク」事業 222107】【小学生の自然体験事業 222104】(学指)

アイマスクと白杖を使ったり、車いすを使って移動したりする体験活動を通して、共に生きる社

会について学習しました。(学指)

▽人権教室=伊丹人権擁護委員協議会では、いじめ等の人権問題について考える機会を作ることによって、子どもたちに相手への思いやりの心や生命の尊さを体得してもらうことなどを目的とした「人権教室」を鈴原小学校児童くらぶ1～6年生28人を対象に実施しました。【伊丹人権擁護委員協議会負担金事務(伊丹人権擁護委員協議会事業の助成)921119】(同人)



人権教室の様子

③児童虐待防止の取り組み

伊丹市要保護児童対策地域協議会のもと、代表者会議・主管者会議・実務者会議をそれぞれ開催するとともに、要保護児童等に対する協議を行う個別ケース検討会議を199回開催し、関係機関の連携・協力のもと、児童虐待防止に努めました。また、協議会の構成員を対象とした児童虐待対応専門研修会を実施し、構成員の資質向上に努めました。(こ家)

平成29(2017)年度には559人(前年度392人)の児童虐待報告を受理し、処遇検討会議を開催して早期対応に努めました。【児童虐待防止事業(伊丹市要保護児童対策地域協議会)211101】(こ家)

児童虐待防止推進月間中に中心市街地に啓発用の横断幕を掲示したほか、「広報伊丹」にも虐待防止啓発の特集を掲載し、周知に努めました。また12月に子育てに悩む保護者を対象とした市民向け講座を実施しました。【児童虐待防止対策緊急強化事業211103】(こ家)

▽職員の資質向上=スーパーバイザーを招聘し、対応に苦慮するケースに対する適切な対応方法や機関連携のあり方について、スーパービジョンを12回受け、職員の資質向上を図りました。

▽こんにちは赤ちゃん事業=養育者の育児不安や虐待の恐れのある家庭の早期発見と支援を行うため4か月までの乳児のいる家庭1,724件(前年度1,722件)の訪問を行いました。【こんにちは赤ちゃん事業212203】(こ家)

▽すくすく育児相談=育児、身体の発育・発達、栄養などの悩みに対して、気軽に相談できる窓口を設け、相談延べ件数806件(前年度1,381件)の相談を受けました。【すくすく育児相談212304】(健政)

④いじめ問題への対応

いじめ防止対策推進法に基づいて、平成26(2014)年4月に「伊丹市いじめ問題対策連絡協議会等条例」を定めて、「伊丹市いじめ防止等対策審議会」や「伊丹市いじめ問題対策連絡協議会」、「伊丹市いじめ問題に関する第三者調査委員会」を設置しました。これらの組織を十分に活用し、全市的にいじめ防止等のためのより実効的な対策を進めています。(学指・こ若・総務)

一方、毎年7月を「伊丹市いじめについて考える強化月間」とし、市民とともにいじめについて考える機会を持っています。また、「伊丹市いじめ防止フォーラム」を開催し、市民総がかりでいじめに向きあい、協議する場を設定しました。(学指)

▽子どもの人権SOSミニレター=いじめや虐待などを受け、親や先生、友達にも相談できずにいる子どもたちの悩みや人権問題を、手紙を通して解決を図る「子どもの人権SOSミニレター」

事業では、平成 29(2017)年度は、神戸地方法務局伊丹支局管内で 55 通(前年度 75 通)の手紙に返信対応しました。【伊丹人権擁護委員協議会負担金事務(伊丹人権擁護委員協議会事業の助成)921119】(人教・同人)

▽伊丹市いじめ防止等対策リーフレット=いじめ問題の解決に向けて、学校、家庭、地域等が取り組む具体的な対応策をまとめたリーフレットを作成し、市内各学校の児童生徒、保護者、関係機関等に配布し、学校、家庭、地域が連携した取り組みの充実を図りました。【伊丹市いじめ・不登校総合対策推進事業 222202】(学指)

▽伊丹市ネットいじめ対応マニュアル=ネットいじめを未然に防ぐため保護者、児童生徒に向けた冊子「伊丹市ネットいじめ対応マニュアル」を作成し、市内全小・中・高・特別支援学校の児童生徒に配布して家庭でのルールづくり等と呼びかけるとともに、ネットいじめを含む児童生徒の被害防止等の取り組みを進めています。【伊丹市いじめ・不登校総合対策推進事業 222202】(学指)

⑤子どもの非行防止、健全育成活動の推進

伊丹市青少年問題協議会において「少年非行防止部会」の庶務担当により非行の未然防止のための活動について報告を行いました。【青少年問題協議会の運営 213111】(こ若)

青少年の非行防止と健全育成のため、少年愛護センターを中心に各関係機関が連携して各事業を展開しました。少年愛護センターでは、毎月「センター通信」を 5,600 部作成し、各学校、警察、自治会等に配布し、青少年の健全育成に関する広報・啓発を行いました。また、「環境浄化・非行防止」ポスターを作成し、地域の掲示板や公共施設に掲示するとともに、非行防止等啓発チラシや少年補導委員 P R 写真を作成・配布し、非行防止の啓発、少年補導委員活動の周知に努めました。少年補導委員延べ 5,847 人が「青少年街頭補導活動」を展開し、子どもの非行防止、健全育成に寄与しました。【青少年健全育成関係広報啓発事業 213106】【青少年街頭補導事業 213104】(少セ)

青少年をとりまく有害環境を改善するため、白ポストによる有害図書類の回収を行うとともに、少年補導委員の協力のもと兵庫県青少年愛護条例に基づいた有害環境実態調査を実施しました。

【青少年健全育成・環境浄化事業 213105】(少セ)

「地域声かけ・見守りネットワーク」として、伊丹市少年補導委員連合会・伊丹市少年育成協会など、地域の青少年育成関係団体の協力のもと「みんなでかけよう 愛の一声」を合言葉に、見守り・声かけ活動を活性化するキャンペーンを実施し、学校・家庭・地域・団体が連携した青少年愛護活動の強化を図るなど、市民に広く啓発を行いました。キャンペーン実施にあたり、毎月 10 日の「少年を守る日」に市内 17 小学校・特別支援学校に啓発用のぼりの掲揚を依頼するとともに、キャンペーン啓発ポスター 450 枚、ちらし 9,000 枚を各関係機関に配布、啓発用ポケットティッシュ 16,000 個を配布し、子供たちへの地域での声かけ・見守り活動を広く周知しました。【地域声かけ・見守りネットワーク事業 213117】(少セ)

⑥障がいのある幼児・児童・生徒への支援

就学前から就労までの一貫した特別支援教育の推進をめざして教育、医療、福祉、労働等の関係機関の担当者が集まり、平成 20(2008)年 3 月に策定、平成 25(2013)年 4 月に改訂した、改訂版「今

後の特別支援教育のあり方について」(基本方針)に基づき、校園内支援体制と具体的な指導支援の充実を図りました。また、インクルーシブ教育システムの構築に向けて、関係機関等との連携による一貫した支援により、特別な教育的ニーズのある幼児、児童、生徒のみならず、すべての子どもについて自立の実現を目指しています。(学指)

公立保育所(園)および公立認定こども園において、発達に支援を必要とする児童が、集団生活の中で他の児童と共に育ち合い、児童の成長を促進することを目的として、専門スタッフの協力を得ながら、125人の児童を対象に、発達の状況に応じた支援を行いました。【統合保育事業 211311】(保育)

放課後児童クラブにおいては、障がい児も安心して利用できるよう、必要に応じて支援児加配指導員を配置しており、平成29(2017)年度は障がい児61人(4月1日現在)が児童クラブを利用し、支援児加配指導員は36人を配置して、良好な保育環境の確保に努めてまいりました。【放課後児童クラブ事業 211401】(こ家)

こども発達支援センター「あすばる」は、発達支援・早期療育に関する相談を実施する指定特定相談支援事業所・指定障害児相談支援事業所「児童発達支援センター」において、発達が気になる子どもと保護者への育児支援を行い、平成29(2017)年度の体験保育利用者延べ1,221人、相談支援5,370人(専門相談556人)、乳幼児発達支援セミナーを3回実施しました。【児童発達支援センター(指定特定相談支援事業所・指定障害児相談支援事業所)運営事業 211308】(こ発)

小・中学校においては、通常学級に在籍し発達に支援を要する児童生徒に対し、小・中学校に「特別支援教育支援員」を配置し、一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援を行いました。【特別支援教育支援員配置事業 221506】(学指)

自然とのふれあいや社会性を養うことなどをめざして、伊丹特別支援学校中学部生徒4人、高等部生徒9人が1泊2日で「障害児の自然体験活動」を、また伊丹特別支援学校及び小中学校特別支援学級の児童生徒136人が、「なかよしキャンプ」を行いました。【障害児の自然体験活動推進事業 221504】【なかよしキャンプ事業 221502】(学指)

▽教育支援委員会=教育支援委員会では、保護者との十分な話し合いのもと、幼児・児童・生徒の実態に応じた適切な就園相談80件(前年度92件)・就学相談236件(前年度227件)に対応し、就園・就学先との連携を進めました。【伊丹市教育支援委員会事務(就学指導委員会事務)221505】(学指)

⑦家庭の子育て支援の推進

「教育の原点は家庭にある」という視点のもと、家庭での対話やふれあいを増やし家族の絆を深めるため、毎月第3日曜日に「だんらんホリデー」として、市民への啓発、地域ぐるみでキャンペーンを実施しました。【だんらんホリデー事業 212106】(社教)

「家庭教育支援」として、4か月児健診時1,702人、3歳児健診時1,713人に対し啓発等の活動を行い、「家庭教育学級」として、小学校入学説明会時3,508人、中学校入学説明会時2,837人の保護者などに家庭教育について学習する機会を提供しました。【草の根家庭教育推進事業 212102】(社教)

家庭教育アドバイザー事業では、子育て支援センター事業である「みんなのひろば」と中央公民館事業である「子育てサロン」に家庭教育アドバイザーを派遣しました。参加者の子育てに関する悩みや不安を聞き、アドバイスを行う等、家庭教育支援を実施しました。【家庭教育アドバイザー事業 212101】(社教)

▽育児ファミリー・サポート・センター事業＝安心して育児ができるような環境整備を図りました。会員数は協力会員 438 人(前年度 450 人)、依頼会員 1,599 人(前年度 1,582 人)、両方会員 269 人(前年度 289 人)、計 2,306 人(前年度 2,321 人)で、学童保育への迎え、帰宅後の預かりなどを行いました。【育児ファミリー・サポート・センター事業 212214】(子支)

さらに、子育てに関する相談や子育て中の親子の出会いの場とする「地域子育て支援拠点事業」を市内 8 ヶ所で実施、計 107,409 人(前年度 113,870 人)が利用し、また、幼稚園や地域における親子交流の場である「みんなのひろば事業」へ 7,229 人(前年度 7,444 人)、親子が集団のなかで育ちあい学びあう場である「そだちのひろば事業」へ 2,312 人(前年度 3,049 人)が参加したほか、子育てボランティアの育成支援、子育てサークル支援事業に加え、0～3 歳児とその父親を対象とした子育て交流事業を実施する等、さまざまな子育て支援事業を実施しました。さらに、平成 29(2017)年 7 月より子育て支援センター内に子育てコンシェルジュを配置し、行政・地域の子育て支援情報と子育て家庭のニーズのマッチングを行うことで、育児不安・負担の軽減に資することができました。【地域における子育て支援ひろば事業の推進 212210】【子育て支援センター事業 212206】【子育て支援センター利用者支援事業 212219】(子支)

また、発達に支援の必要な子どもを対象に、放課後を楽しく過ごす手がかりとなる「支援の必要な子どもたちのための放課後情報集」と高校卒業後の進路決定に役立つ「進路選択に向けて」という手引きを本市ホームページで公開しています。(子支)

⑧相談体制の充実と周知

スクールカウンセラーを全市立小・中・高等学校に配置し、児童生徒をはじめ教職員や保護者のカウンセリングを行いました。【スクールカウンセラー活用事業 222203】(総教)

また、社会福祉士または精神保健福祉士の資格を有するスクールソーシャルワーカーを教育委員会事務局に 3 人配置し、不登校、虐待、問題行動等の背景にある学校、家庭における環境改善、課題解決に向け、関係機関と連携した取り組みを推進しました。【スクールサポート事業 222201】(学指)

少年愛護センターでは、「なやみの相談」クリアファイルを 9,126 枚作成し、市立小学校 1・5 年生の児童及び中学校・特別支援学校全生徒に、「なやみ相談」カードを 7,619 枚作成し、小学校 2・3・4・6 年生の児童にそれぞれ配布し、相談活動の PR を行いました。悩みを抱える保護者や子ども等からの電話相談 125 件、来所相談 21 件に応じ、相談者の心のケアや状況の改善に努めました。

また、少年進路相談員が進路変更や再就職への相談活動として、延べ 66 人(前年度 182 人)について、情報交換や相談を行い、適切な進路相談に努めました。【青少年問題相談事業 211501】(少セ)

▽家庭児童相談室＝児童虐待等子どもを取り巻くさまざまな問題に対し、家庭その他から 846 人

(前年度 801 人)の相談に応じ、必要な援助を行い、子どもの福祉と権利の擁護に努めました。【家庭児童相談室事業 211102】(こ家)

(3) 高齢者

①高齢者の尊厳を保持する啓発の推進

▽家族介護教室＝高齢者を介護している家族や民生委員等を対象に、介護方法・介護予防・介護者の健康づくり等についての知識・技術を習得することを目的として開催し、310人の参加がありました。【家族介護教室事業 132217】(介保)

▽認知症サポーター養成講座＝認知症を理解し、認知症の人や家族を温かく見守り、支援する養成講座を市内で61回開催し、延べ2,110人の参加があり、認知症に関する正しい知識の普及・啓発に取り組みました。養成講座終了後、受講者には認知症サポーターであること目印となる「オレンジリング」をお渡ししました。【認知症相談支援等事業 132225】(介保)

②共に生きる社会を目指す福祉教育の推進

小学校において、社会科や総合的な学習の時間に地域の高齢者から昔の話や遊びについて聞く会を位置づけ交流を図りました。また、七夕の集いや体育大会などの行事に地域の高齢者を招待し、各学校の実態に即した取り組みを行いました。(学指)

③高齢者の権利擁護の推進

▽伊丹市福祉権利擁護センター＝平成 23(2011)年にいきいきプラザ内に設置。認知症や精神障がい、知的障がい等により判断能力に支援が必要な人が住みなれた地域で安心して暮らすことができるよう、相談や支援をはじめ、権利擁護の人材育成や広報・啓発に取り組みました。平成 29(2017)年度中の相談件数は631件(前年度613件)でした。(地高)

▽権利擁護研修会＝平成 29(2017)年 12月に伊丹市福祉権利擁護センター、社会福祉協議会が共催で開催。権利擁護や成年後見制度の理解を深めるため講演会を実施、市民も広く参加し、91人の参加がありました。(地高)

▽成年後見制度の利用支援＝制度の認知度向上に向けた出前講座を実施し市民啓発に取り組むとともに、親族による支援を得ることが困難な要援護者等については、市長から成年後見の審判開始の申し立てを行い、自立した日常生活を営むことができるよう環境整備を行いました。【成年後見制度利用支援事業(高齢者)131303】(地高)

▽高齢者虐待の防止＝地域・高年福祉課、介護保険課、地域包括支援センターを中心に各関係機関が連携して高齢者虐待防止ネットワークを形成し、早期発見と対応に取り組みました。(地高)

④高齢者の社会参加、生きがいをづくり、就労のための支援

老人クラブが行う生きがいと健康づくりのための活動に対して補助し、地域を基盤とする高齢者の社会参加を支援しました。【老人クラブ等高齢者支援事業 132301】(地高)

また、高齢者の就業機会を確保し、知識と経験の活用と社会参加の促進を図るため、シルバー人材センターの活動に対して補助しました。会員数は平成 29(2017)年度末 3,006 人で、対前年度末比では 48 人の増加となりました。入会希望者がより参加しやすくするため出張入会説明会の開催会場を変更して開催し、さらにハローワーク伊丹における会員勧誘を行う等、入会勧誘を一層進めた結果、設立以来、初めて会員数が 3,000 人を超えることができました。【高齢者就労支援事業 132305】(地高)

⑤福祉のまちづくりの推進

市民・事業者等との協働により、地域社会における支え合い活動体制の整備を行いました。これまでに233の事業所と地域見守り協定を結んだほか、引き続き救急情報安心キットの配布、地域ふれ愛福祉サロン事業の実施に取り組みました。

また、認知症高齢者等の位置情報を家族のスマートフォン等に通知するサービスのまちなかミマモルメ及びさがしてメールの協力ボランティアへの登録を推進するとともに、伊丹警察署と情報共有に関する協定を締結する等、行方不明となった認知症高齢者等の早期発見の体制整備に取り組みしました。【地域支え合い体制づくり事業131106】(地高)

⑥相談体制の充実と周知

9か所の地域包括支援センターと伊丹市地域包括支援センター（基幹型）では、高齢者の権利擁護をはじめとして、介護・福祉サービス、健康維持など暮らしに関わるさまざまな相談を受け付けました。また、認知症にやさしい地域づくりをめざすことを目的として、認知症に関する相談を受け付けました。【地域包括支援センター運営事業 132202】【認知症相談支援等事業 132225】(介保)

(4) 障がい者

①自立と社会参加の促進を目指す啓発等の推進

障害者福祉センター（アイ愛センター）を障がい者施策の中核施設として、福祉情報の提供、交流・啓発事業、生活支援事業など、障がい者の自立と社会参加の促進を図るさまざまな事業を展開しました。障害者福祉センター機関紙「ポテトサラダ」を発行し、市内各関係機関に配布し啓発に努めました。

交流・啓発事業として、障害者週間(12月3日～9日)にあわせて、障がい児・障がい者の作品展を平成 29(2017)年 12月2日から 12月10日まで開催しました。また、12月9日には「フェスタ・イン・いたみ」を開催し、障がい者による出し物、フリーマーケット等を通して交流を図り、約 450 人の参加がありました。【障害者福祉センター管理運営事業 133103】(障福)

②障がい者の権利擁護の推進

成年後見制度利用支援事業では、申立費用補助を 1 件、報酬補助を 2 件行いました。

伊丹市障害者虐待防止センターにおいて通報や相談に対応(平成 29(2017)年度通報件数 19 件)す

るとともに、障害者虐待防止体制整備として、障害者虐待防止連絡会を開催しました。また、啓発活動として、被虐待障がい者のSOSサインを詳しく示した障害者虐待防止パンフレットを新たに作成し配布しました。さらに、施設従事者による虐待のあった事業所に対してフォローアップ調査を行い、再発防止に努めました。【成年後見制度利用支援事業(障がい者)131304】【障害者虐待防止対策整備事業 133105】(障福)

③就労等自立支援への取り組み

障がい者が職業準備性の向上を図るため、市役所等で一定期間、洗車や事務作業等の体験を行う障害者就労チャレンジ事業を行い、12人の障がい者が職場体験をしました。さらに、障害者福祉センターの清掃・管理業務について社会福祉協議会への委託により障がい者6人を引き続き雇用しました。また、その他公共施設の清掃・維持管理業務を障がい者就労継続支援事業所等へ委託し、障がい者の就労促進を図りました。【障害者就労チャレンジ事業 133301】【障害者就労促進委託事業 133304】【障害者就労支援事業 133307】(障福)

平成25(2013)年に施行された、「国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律(障害者優先調達推進法)」に基づき、障がい者就労施設への発注拡大を図るため、平成25(2013)年から毎年本市行政職員と市内障がい者就労施設との情報交換会(お見合い会)を開催し、平成27(2015)年度からは自治会向けの情報交換会(お見合い会)も開催しています。平成29(2017)年度の調達実績では役務の調達額17,672,622円、物品の調達額433,944円、全体の調達額18,106,566円でした。(障福)

④福祉のまちづくりの推進

障がい者が住み慣れた住宅で安心して自立した生活を送ることができる環境を整備するため、既存住宅の障がいに対応した改造に要する経費を助成する事業を実施しました。日常生活用具給付事業(手すり設置、段差解消等)で対応できた事例が多く、平成29(2017)年度は2件の利用がありました。(前年度1件)【障がい者住宅改造費助成事業 133211】(障福)

障がい者の社会への参加を実質的なものとし、その能力を最大限に発揮しながら、安心して生活できるようにする事業の一つとして手話通訳士を市役所とアイ愛センターに設置し、要約筆記・手話奉仕員の派遣を実施しています。【障がい者地域生活支援事業 133209】(障福)

⑤相談支援体制の充実と周知

市内4か所に相談支援事業を委託し、障がい者やその家族などからの幅広い相談に応じ、必要な情報提供や生活全般に関する相談支援を行いました。平成29(2017)年度は4,851人(前年度4,663人)の相談に対応しました。平成24(2012)年4月の改正障害者自立支援法施行により創設された、障害福祉サービス等の利用希望者の相談に専門に応じる指定特定相談支援事業者として、市内計16か所(前年度15か所)の事業所が指定を受け、計画相談支援の拡充化が図られました。【障がい者相談支援委託事業 133102】(障福)

(5) 同和問題

①人権を尊重する教育の推進

法の下での平等や個人の尊重等人権一般の普遍的な視点からの取り組みや個別の人権課題を総合的に推進することが求められています。本市では、今までの同和教育で培ってきた成果を生かし、人権教育に取り組んできました。とりわけ、保育や教育に携わる者が、同和問題を正しく認識することが重要であるとの考えのもと新規採用教員等人権教育研修会を人権啓発センターで行い、96人の参加がありました。また、学校園において人権教育指導員等当事者の講話やグループ討議の実施により教職員の識見を高め、教育活動に生かしました。【人権研修事業 223303】（総教）

②差別意識の解消に向けた啓発の推進

平成 29(2017)年 10 月 7 日に、第 30 回人権講演会『寝た子はネットで起こされる！？～「部落差別解消推進法」の具体化～」と題して、山口県人権啓発センター事務局長の川口泰司かわぐちやすしさんの講演会を行いました。（人セ）

③交流・協働の推進

ふれあいセンターにおいて、健康体操やビリヤード、囲碁、将棋、健康講座などを通して、高齢者が集い、人権と健康を大切にすふれあい交流の場としての事業を実施しました。年間延べ9,128人の利用がありました。【ふれあいセンター管理運営業務921115】（人セ）

また、ふれあいセンター1階の浴場では、住民のふれあい交流を通して共生社会の形成を図り、28,850人の利用がありました。【ぎょうぎ温泉管理運営事業921114】（人セ）

さらに、「摂陽地区福祉のまちづくり協議会」人権啓発部会において、市民と協働した人権学習会を実施するなど住民交流や協働を促進する取り組みを支援しました。（人セ）

④事業者等の啓発活動の推進

伊丹市人権・同和教育研究協議会企業部会には市内 59 企業が加盟しています。同和問題をはじめ、さまざまな人権課題に対する啓発を進めました。【伊丹市人権・同和教育研究協議会 921102】（人教）

⑤人権啓発センターにおける活動の推進

識字教室や市民パソコン教室、パソコンクラブ、交流カラオケ教室並びに市民健康教養教室などの人権文化市民講座を実施しました。【人権文化市民講座・啓発事業 921112】（人セ）

就学前児童と小学生を対象に、身近な人権課題について学習し、体験から学ぶ人権講座(ミニジョイクラブ、ジョイントクラブ)を開催しました。また、創作活動や地域の伝統文化を学ぶ場として、低学年のスマイルクラブ、高学年の三味線クラブやスマイルクラブを開講しました。あわせて延べ1,912人の参加がありました。【地域に学ぶ体験学習支援事業 921117】（人セ）

小・中学校の保護者や市民を対象に、創作活動・ワークショップ等を通して人権学習を行いました。グループ合同のさまざまな参加体験型人権学習会や全体会を実施し、延べ 90 人の参加があり

ました。家庭・地域・学校・行政の4者が参加する学習交流会で子どもを取り巻く大人の連携を図り、延べ192人の参加がありました。また、地域の伝統文化の継承者育成を目指し、地域に学ぶ体験学習支援事業講師や経験者が参加する三味線講座を年間41回実施し、延べ246人の参加がありました。【学習交流育成事業 921118】（人セ）

⑥相談体制の充実と周知

住民の生活上のさまざまな相談や人権に関わる相談に応じて、行政サービスや制度などの情報を提供し、必要に応じて関係機関への紹介などを行い、延べ183件（前年度206件）の相談に対応しました。また、人権擁護委員による人権相談を月1回実施しました。【生活福祉等相談事業 921109】
【伊丹人権擁護委員協議会負担金事務（伊丹人権擁護委員協議会事業の助成）921119】（人セ）

（6）外国人

①国際化にふさわしい人権意識の育成を目指す啓発推進

市民の国際理解を深めるための異文化理解講座やフランドルの鐘（ハッセルト市寄贈のカリヨン）の演奏、日常生活に即した中国語や英語を基礎から学ぶ中国語教室や英語教室を、伊丹市国際・平和交流協会や伊丹ユネスコ協会が実施するのを支援しました。

▽中国語初級講座（1コース）＝30回実施。延べ420人参加　▽英語講座（1コース）＝20回実施。延べ86人参加【外国語・日本語講座事業 921402】（国平）

▽異文化理解講座「異文化の世界に飛び込んで（講師：インドネシア出身）」「イギリス湖水地方のライフスタイル（講師：イギリス出身）」＝全2回。延べ90人参加【国際・平和交流協会支援事業 921413】（国平）

▽国際理解講座「マリアさんのアップルケーキとロシアのお話」（講師：ロシア出身）＝1回。28人参加【伊丹ユネスコ協会補助事業 921416】（国平）

▽日本語ボランティア研修会＝伊丹市国際・平和交流協会事業「日本語学習サロン」のボランティア講師や市民一般を対象に、外国人に対する実践的な指導を行うための研修会を行うのを支援しました。全2回。延べ41人参加【国際・平和交流協会支援事業 921413】（国平）

▽「フランドルの鐘」演奏＝ハッセルト市から友好のシンボルとして寄贈されたフランドルの鐘を活用した演奏会を6・11・12月に実施するのを支援しました。延べ234人。【国際・平和交流協会支援事業 921413】（国平）

②多文化共生教育の推進及び外国人児童・生徒への支援

市内小・中・特別支援学校国際理解教育担当者会において、異校種間で研修を実施しました。各学校においては、道徳、各教科、総合的な学習の時間において、地域の人材を活用した外国人の講演会や諸外国の料理や遊びによる体験学習や調べ学習等を通して、児童生徒の多文化共生教育を推進しました。さらに、本市国際友好都市の中国・佛山市との交流を積極的に行い、学生間の交流を深めました。【佛山市学生代表団受入及び中学生派遣事業 921407】（学指）

日本語指導や適応指導を必要とする外国人園児児童生徒が在籍する学校園に対して適応指導員を派遣し、個別指導及び同室複数指導を行うとともに、心のケア等の支援を行いました。指導員13人を、幼稚園2園、小学校11校、中学校7校に派遣し、中国語26人、フィリピン語7人、韓国朝鮮語5人、ポルトガル語2人、英語1人（後期はヒンディー語に変更）、ネパール語2人、インドネシア語3人、タイ語2人の計48人の園児児童生徒に日本語指導・適応指導を行いました。

【外国人児童生徒等受入事業 921406】（学指）

③出会いと交流の場づくり

▽外国人市民との交流会「花見の会」＝伊丹市国際・平和交流協会と伊丹ユネスコ協会の共催。日本語教室で学ぶ外国人市民と日本語ボランティア講師を中心に参加者44人。【国際・平和交流協会支援事業 921413】（国平）

▽クリスマス懇親会＝日本語教室で学ぶ外国人市民と日本語ボランティア講師を中心に参加者46人。

▽国際姉妹・友好都市代表団との交流＝昭和60年（1985年）4月にベルギー王国ハッセルト市、同年5月に中国広東省佛山市と、それぞれ国際姉妹・友好都市となって以来、伊丹市国際・平和交流協会等と連携し、これまでにさまざまな交流を通じて、本市市民と両市市民間相互の国際理解と友好を深めてきました。

平成29年（2017年）4月に、ハッセルト市行政・市民代表団が、7月には、佛山市市民代表団が本市を訪問し、本市市民と草の根レベルの交流を行い、友好を深めました。

また、10月には本市代表団がハッセルト市を訪れ、日本庭園竣工25周年記念式典に参加し、150万人目の来園者に本市・ハッセルト市両市長から記念品を贈るなど、国際姉妹都市との友好を深めました。

本市の技術協力により建設された同庭園は、日本とベルギー王国との相互理解の促進と諸外国との友好親善関係に多大な貢献をしたとして、平成29年度外務大臣表彰を受賞しました。

11月には本市代表団が佛山市を訪れ、国際友好都市との交流を深めました。【姉妹都市・友好都市交流事業 921414】（国平）

▽伊丹マダン＝民族的偏見や差別意識の解消を目指すため、地域における外国人市民と日本人市民との出会いや交流のきっかけとなる「出会いのひろば 伊丹マダン」を本市と実行委員会の共催により開催しました。世界各国の芸能や料理、民族衣装試着体験、子どもの遊びの体験などを通して、多くの方々が、世界の文化を知り、互いに理解し合う一助となり、1,654人が集う出会いと交流の場となりました。【伊丹マダン企画運営事業 921409】（国平）

④就労・住宅問題への取り組み

就労に関する相談件数は2件（前年度6件）で、仕事探しや職業訓練などについてハローワークと連携した支援を行いました。また、住居相談件数は4件（前年度6件）で、市営・県営住宅の応募や家賃の支払い相談などについて通訳業務を行い、対応を図りました。【外国人生活相談支援事業 921412】（国平）

⑤市政への参画の推進

本市の人権施策について、人権教育指導者として2人の外国人市民が啓発を行っています。また、伊丹市人権教育・啓発推進会議において1人の外国人市民が委員となっています。

⑥相談体制等の充実、日本語学習及び多言語情報提供の推進

▽外国人市民の生活相談の通訳対応等をした件数は107件(前年度127件)で、相談内容別件数は次表のとおり。

| 教育・日本語 | 医療 | 仕事・給料 | 税金・年金・保険 | 育児・学校 | 住宅 | 生活 | 家庭問題 | 結婚・離婚 | 在留資格 | その他 |
|--------|-----|-------|----------|-------|----|----|------|-------|------|-----|
| 22件 | 17件 | 2件 | 27件 | 9件 | 4件 | 8件 | 1件 | 2件 | 4件 | 11件 |

国籍別では中国(51件)が最も多く、次いでフィリピン(9件)、ベトナム(3件)などとなっています。【外国人生活相談支援事業 921412】(国平)

また、「出会いのひろば 伊丹マダン」では、外国人市民のための生活相談コーナーを設けました。【伊丹マダン企画運営事業 921409】(国平)

外国人市民が日常生活に必要な日本語を習得することを目的として、伊丹市国際・平和交流協会と伊丹ユネスコ協会が日本語学習教室を実施するのを支援しました。

▽日本語学習サロン(火曜日 19:00~20:30)＝ボランティア講師による基本1対1形式。年間40回実施。受講者延べ522人、ボランティア延べ480人が参加。【外国語・日本語講座事業 921402】
【国際・平和交流協会支援事業 921413】

▽日本語教室(木曜日 9:40~11:40)＝講義形式。年間40回実施。受講者延べ238人が参加。【外国語・日本語講座事業 921402】
【国際・平和交流協会支援事業 921413】

▽ユネスコ日本語教室(土曜日 9:30~11:30)＝ボランティア講師による基本1対1形式。年間46回実施。受講者延べ642人、ボランティア延べ728人が参加。【外国語・日本語講座事業 921402】
【伊丹ユネスコ協会補助事業 921416】(国平)

▽本市ホームページの翻訳サービス(自動翻訳システム＝4言語(英語、中国語、韓国朝鮮語、ポルトガル語))を行い、アクセス数1,489件ありました。【自動翻訳システムの運営 921401】(国平)

▽日本語が不自由な外国人市民向けに「外国人市民生活情報紙」を84人(中国語40人、英語22人、韓国朝鮮語11人、ポルトガル語11人)に対し、郵送したほか、本市ホームページに掲載しました。また、保険や税などの行政サービスや避難所一覧などの防災情報を4言語(英語、中国語、韓国朝鮮語、ポルトガル語)で記載した多言語版「伊丹市生活ガイドブック&防災マップ」市民課窓口や日本語教室などで配布しています。【外国人市民生活情報紙提供事業 921410】(国平)

(7) HIV感染者・ハンセン病患者等

各校において性教育や保健指導を実施したほか保健室便り等を通じて、子どもたちに正しい知識・情報を伝え、エイズをはじめとする感染症の予防と、患者・感染者に対する偏見や差別をなく

すよう指導しました。また、厚生労働省が作成している「ハンセン病の向こう側」のパンフレットを各中学校へ送付するとともに、「H I V検査普及週間」及び「エイズ予防月間」を活用していく中で、H I Vに関する正しい知識の普及・啓発を図りました。【健康教育推進事業 222311】(保体)

(8) 高度情報化社会の進展に伴う人権問題

①学校等における情報モラルの育成

子どもを取り巻く携帯電話やインターネットに係る諸問題について実際に事例を交えながらの指導や、家庭への啓発を行いました。また、「伊丹市ネットいじめ対応マニュアル」を活用し、市内全小・中・高・特別支援学校の児童生徒に家庭でのルールづくり等と呼びかけるとともに、ネットいじめを含む児童生徒の被害防止等の取り組みを進めました。【伊丹市いじめ・不登校総合対策推進事業222202】(学指)

人権研修の一環として64人の職員及び夏季休業中の中・特別支援学校教員を対象にインターネット掲示板モニタリング研修を開催し、インターネット上の人権侵害事象等の実態把握と人権意識の向上を図りました。【インターネット掲示板モニタリング 921101】(人教・同人・人セ)

●参加者のアンケートから

- ・自分に関係のない話ではなく、自分のすぐ近くにある問題として捉えていこうと思いました。
- ・自分自身がSNSに載せなくても、他者が載せることでどんどん広まっていく様子を見て、「載せないでほしい」という意見を伝えることが大切なのだと思います。
- ・ネット社会において、差別は拡大している傾向にあると感じています。若年層への教育の充実が必要だと思います。
- ・暮らしの中では差別を感じていなかったが、インターネットの中には差別的な書き込みがたくさんあった。書き込みは古いものが多く、新しいものは削除されているのかもしれないが、古い書き込みがいつまでもたっても閲覧できてしまうのが怖いと思った。

②インターネット上の人権侵害事象への適切な対応

インターネット掲示板の差別書き込み等の早期発見と拡散防止を図るため、インターネット掲示板のモニタリング活動を年間12回実施しました。また、発見した差別事象には法務局等関係機関と連携しながら対応を図りました。【インターネット掲示板モニタリング 921101】(同人・人セ・人教)

(9) アイヌの人々

▽人権事業＝平成29年(2017)年12月3日～9日の人権週間に「アイヌ民族について知っていますか」を共催事業として開催しました。(公民・人セ)

公民館では、ロビーコンサート「アイヌのうたとおどり」を開催し、アイヌの伝統的な唄と踊り

を参加型ライブで楽しみました。

人権啓発センターでは、宇井眞紀子写真展「アイヌときどき日本人TOKYO1992-2014」を開催しました。「アイヌの人々の『今』を撮ること」と題し、宇井眞紀子さんによるスライドトークを行いました。今後も「知ること」を大切にしていきたいとの意見が多数ありました。また、アイヌ文様を切り絵や刺繍で楽しむ「人権センター de アイヌの手しごとワークショップ」を行いました。スライドトーク、写真展で延べ427人の参加がありました。(人セ)

●参加者アンケートから

- ・アイヌがアイヌであることを誇りにして生きている姿を見ることができ、とても応援したくなった。お互いの文化を尊重しあうことのできる社会であれたらと深く思った。
- ・自分自身がアイヌについて知らないだけでなく、無関心であったことに気付かされた。

(10) その他の人権課題

▽社会を明るくする運動＝犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの更生について理解を深め、犯罪や非行のない地域社会を築こうとする法務省主唱の全国的な運動で、7月を強調月間とし、「啓発パレード」(参加者数522人)などの啓発活動や「小中学生の声を聞く会」(同131人)、「公開ケース研究会」(同92人)などの青少年健全育成事業を行いました。【社会を明るくする運動事業131102】(地高)

▽ゲートキーパー養成研修＝自殺予防対策の推進のため、平成30(2018)年3月6日、職員を対象にゲートキーパー役割を担う人材の養成研修を実施しました。【健康教育事業121103】(健政)

▽性の多様性＝平成29(2017)年5月には管理職を対象に性の多様性に関する研修を実施し93人が参加しました。平成29(2017)年12月に実施した市民を対象とした性の多様性に関する研修には69人の参加がありました。さらに性的指向・性別違和に対する差別の解消を目指す取り組みの一つとして、小学校(高学年)、中学校(1年生)の児童・生徒対象の学習指導案並びに教材を作成し、公開授業を行いました。【セクシュアルマイノリティ相談事業921125】【性的マイノリティ教材作成事業921126】(同人・人教)

▽北朝鮮拉致被害者に関する問題＝本庁内に北朝鮮人権侵害問題啓発に関するポスターを掲示し、啓発に努めました。

▽ヘイトスピーチ＝特定の民族や国籍の人々などを排斥する差別的言動、いわゆるヘイトスピーチについて、本庁舎内でのパネル展示や、法務省人権擁護局と連携してポスター及びチラシの配布・掲示を行い、市民啓発に取り組みました。(同人)

3. 人権を守る取り組み(人権相談)

市民相談課等で人権に関する相談に応じ、必要に応じて関係機関等と連携し対応しました。

常設人権相談(神戸地方法務局伊丹支局)、人権擁護委員相談日(①第3木曜午後1時～4時市民相談課、②第2木曜午後1時～4時、人権啓発センター)を開設しました。人権擁護委員相談日の平成29(2017)年度の相談件数は7件(前年度7件)でした。

このほか、人権擁護委員等による特設人権相談やさまざまな人権問題の相談強化週間について下表の通り実施し、「広報伊丹」等で周知に努めました。【伊丹人権擁護委員協議会負担金事務(伊丹人権擁護委員協議会事業の助成)921119】(同人・市相)

人権問題相談強化週間等事業一覧

| 事業名称 | 実施日・期間、場所 | 「広報伊丹」掲載号 |
|---------------------------------|----------------------------|-----------|
| 全国一斉「人権擁護委員の日」特設人権相談 | 平成29(2017)年6月1日、産業・情報センター | 5月15日号 |
| 「子どもの人権110番」強化週間電話相談 | 平成29(2017)年6月26日～7月2日、電話相談 | 6月15日号 |
| 全国一斉「高齢者・障がい者の人権あんしん相談」強化週間電話相談 | 平成29(2017)年9月4日～10日、電話相談 | 8月15日号 |
| 「女性の人権ホットライン」強化週間電話相談 | 平成29(2017)年11月13日～19日、電話相談 | 11月1日号 |
| 「人権週間」特設人権相談 | 平成29(2017)年12月7日、いたみホール | 12月1日号 |

4. あらゆる場における人権教育・啓発の推進

(1) 保育所(園)・幼稚園・学校

保育所(園)・幼稚園においては、幼児期における教育や保育は生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要性に鑑み、遊びを中心として、生活を通じて人権尊重の精神の芽生えを育むよう実践しました。特に、自然とのふれあいや、友達とのかかわり、つながり、時にはぶつかるなど様々な経験を通して多様性を認め合える心を育んできました。(学指・保育)

また、教育や保育に携わる教職員自らが啓発者としての自覚を持ち、保護者会や家庭訪問などあらゆる機会を通じて教育することを目的として、伊丹市人権・同和教育研究協議会就学前部会に所属し、「人権教育の基礎を培う教育内容を創造する」をテーマに5ブロック(東・西・南・北・中央)に分かれて、ブロックごとに啓発・研究活動を行いました。(人教)

学校においては、人権教育は教育活動全般を通じて行うものとの認識を持ち、人権教育推進全体計画を作成し各学校の実態にあった指導を進めました。子どもの権利条約をふまえた学級活動、特別活動を行うとともに、いじめ、児童虐待、SNSやスマートフォンの使用によるインターネット上の人権侵害、性の多様性について等、今日的な課題の解決に向けた取り組みを進めました。また、主体的・実践的に学習に取り組むことができるよう参加体験型学習やさまざまな人との交流、ボランティア活動などを盛り込みました。さらに、保護者参観日に人権参観授業を積極的に取り入れる小学校もあり、保護者とともに考える場を持ちました。(学指)

(2) 家庭・地域・職域

家庭は、教育の出発点であるとの考えから、親子で参加できる人権研修の実施をはじめ、個人への啓発ビデオの貸し出しを行いました。伊丹市人権・同和教育研究協議会で実施した講演会の内容を広く周知するため、平成 29(2017)年度は、立命館大学産業社会学部の筒井淳也^{つついじゅんや}さんの講演を「ひかり」第 45 号に掲載し、配布しました。さらに、人権作文や人権ポスター、人権啓発標語の優秀な作品を掲載した「人権週間記念作文集」を配布し、家庭や地域においても人権について考える機会を設けました。



伊丹市人権・同和教育研究協議会企業部会全体研修会の様子

事業者については、人権尊重の取り組みや社会的貢献活動について考えるため、伊丹市人権・同和教育研究協議会企業部会が中心となって学習を進めました。企業部会の総会では、「セクシュアルマイノリティのこどもたちの居場所づくり・にじいろ i-R u(アイル)」の田中一歩^{たなか いっぽ}さん、近藤孝子^{こんどう たかこ}さんによる講演会「じぶん まる！～性って誰かに決められるもの？～」を開催しました。また、全体研修会では、「Facilitator's LABO えふらぼ」の栗本敦子^{くりもとあつこ}さんを講師とし、「“ふつう”って何だろう？」をテーマに普段の生活における人権意識を高め、それを生活に生かす方法を学習しました。その成果をもとに、研究大会において「企業における多様性の理解を進めるにあたって～一人ひとりが大切にされる職場～」と題して研究発表を行い、参加者相互の認識を深めました。【伊丹市人権・同和教育研究協議会 921102】（人教）

加えて、各種団体や事業者等が主体となって行う人権研修会へ参加体験型学習やグループワークの助言者として人権教育指導員を派遣し、さまざまな人権課題について考える機会を持ちました。【人権教育指導員派遣事業 921106】（人教）

(3) 市職員等に対する研修

すべての行政職員が、人権尊重の理念を基礎として市民の視点に立って職務が遂行できるよう、さまざまな研修を実施しました。（人研）

| タイトル | 実施日 | 内容 [受講者数] |
|----------------------------|--|--|
| 新規採用職員研修 [延べ受講者数 187 人] | 【Ⅰ部研修】 平成 29 (2017) 年 4 月 4 日、7 月 6 日 | 「私たちの仕事と人権について」 [71 人] |
| | 【Ⅱ部研修】 ①平成 29 (2017) 年 6 月 15 日、16 日、7 月 5 日 ②平成 29 (2017) 年 7 月 7 日 | ①リバティおおさかの見学(3 班に分けて実施) ②人権教育室職員の助言・指導によるグループ討議[59 人] |
| | 【Ⅲ部研修】 平成 29 (2017) 年 9 月 6 日 | 「人権啓発センターについて」、伊丹市人権教育指導員の講演、グループワーク[57 人] |

| | | |
|-----------------------------------|--|---------------------------------------|
| 職場人権研修 [受講者数 2,785 人] | 平成 29(2017)年度内に 1 回以上 (各部署任意の日程で実施) | さまざまな人権課題の中から各部署 でテーマを選択して研修を実施 |
| 階層別研修 [延べ受講者数 218 人] | 【新任主任】 平成 29(2017)年 8 月 24 日、25 日、31 日 | 伊丹市人権教育指導員の助言・指導に よるグループ討議 [129 人] |
| | 【新任主査】 平成 29(2017)年 10 月 20 日、 25 日 | 伊丹市人権教育指導員の助言・指導に よるグループ討議[66 人] |
| | 【新任副主幹】 平成 29(2017)年 10 月 20 日、 25 日 | 伊丹市人権教育指導員の助言・指導に よるグループ討議[23 人] |
| その他人権に関する 研修 [延べ受講者数 182 人] | 平成 29(2017)年 8 月 7 日 | セクシュアリティに関する研修会 [93 人] |
| | 平成 29(2017)年 7 月 26 日 | 伊丹市人権・同和教育研究協議会全体 研修会[8 人] |
| | 平成 29(2017)年 8 月 10 日 | 男女共同参画施策推進研修 [39 人] |
| | 平成 29(2017)年 10 月 7 日 | 人権フェスティバル人権講演会 [16 人] |
| | 平成 29(2017)年 10 月 31 日 | 差別を許さない都市宣言制定記念市 民集会[26 人] |

※その他：同和・人権推進課で実施した研修は以下のとおり

- ・男女共同参画施策推進研修(18 頁詳細)
- ・DV防止セミナー(20 頁詳細)
- ・インターネット掲示板モニタリング(33 頁詳細)
- ・性の多様性に関する研修(34 頁詳細)

保育士の研修については、同和・人権推進課主催のセミナー「DVと子どもへの影響～気づく、知る、行動する～」(講師 むこがわCAP)に、保育課職員および市内公私立の児童福祉施設職員合計 245 人が参加し、人権保育の大切さを再確認するとともに、自らの振り返りにより人権意識の見直しに努めました。また、公立保育所(園)では、各々の職場人権研修を実施し、ジェンダーや子どもの人権などについて人権意識を高めました。(保育)

教職員の研修としては、人権啓発に関わる諸行事、人権教育研修会、中学校ブロック別人権研修会に主体的に参加することにより、自らの人権意識の高揚に努め、資質の向上を図りました。(学指)

さらに、新規採用教員等人権教育研修を 2 回実施(参加者 180 人)したほか、人権教育研修会として講演会(参加者 49 人)を開催するなど、多様な研修を行いました。【人権研修事業 223303】(総教)

伊丹市人権・同和教育研究協議会の就学前教育部会や進路保障部会は、さまざまな人権課題についての講演会や学習会などを開催し、教職員の資質の向上を図りました。

▽就学前教育部会：5 月 23 日に「三木市人権尊重のまちづくり審議会委員」の春川正信^{はるかまきのぶ}さんによる講演会「みんなが笑顔になるために～人権を大切にしたい保育・子育てとは」を開催し、7 つのキーワードと特別なキーワード、子どもに「ありがとう」を通して自分と人を同時に大切にしたい具体的な手法を学びました。学習会等、延べ 23 回、1,141 人参加。

▽進路保障部会：4 月 20 日に「セクシュアルマイノリティのこどもたちの居場所づくり・にじい

る i-Ru(アイル)」の田中一歩さん、近藤孝子さんによる講演会「じぶん まる！～性って誰かに決められるもの？～」を開催し、セクシュアリティ（性のあり方）の4つの要素や、多様な性について認め合えるような関係づくりのために学校現場に期待すること等についてご講話いただきました。

研修会等、延べ13回、298人参加。【伊丹市人権・同和教育研究協議会 921102】（人教）

中学校ブロック別人権研修会は、以下のとおり実施しました。（学指）

中学校ブロック別人権研修会

| ブロック | 内 容 |
|--------|---|
| 東中ブロック | 授業参観(仲間づくり、インターネットによる人権問題、国際理解教育) 研修会(多文化共生教育) 講演会(国際理解教育、インターネットによる人権問題) |
| 西中ブロック | 授業参観(平和教育、多文化共生教育) 研修会(多文化共生教育) 講演会(国際理解教育) |
| 南中ブロック | 授業参観(インターネットによる人権問題、部落差別問題) 研修会(障がいのある人の人権、国際理解教育) |
| 北中ブロック | 授業参観(国際理解教育、命の尊さ) 講演会(性の多様性について) |
| 天中ブロック | 授業参観(障がいのある人の人権、国際理解教育) 講演会(性の多様性について、多文化共生教育) |
| 松中ブロック | 授業参観(仲間づくり) 講演会(障がいのある人の人権、性の多様性について) |
| 荒中ブロック | 授業参観(障がいのある人の人権) 研修会(性の多様性について) |
| 笹中ブロック | 授業参観(仲間づくり、命の尊さ) 研修会(性の多様性について) 講演会(障がいのある人の人権) |

5. 総合的・効果的な推進等

(1) 全庁的な推進体制

基本方針に基づく年次報告書「伊丹市人権教育・啓発白書」を作成し、市長を本部長とする伊丹市人権教育・啓発推進本部において報告し、関係課へも配布するなど、本市における人権教育・啓発の総合的かつ計画的な推進を図りました。

また、本部会議に先立っての幹事会の開催等、関係課の連携・協力を努めながら人権教育・啓発の着実かつ効果的な推進を図りました。【「伊丹市人権教育・啓発推進に関する基本方針」の推進 921104】（同人・人教）

(2) 関係機関等との連携・協力、市民の参画と協働

▽伊丹市人権・同和教育研究協議会＝専門部会を8部会組織し、各部会で人権課題について研修を深めてきました。全体では、第64回兵庫県人権・同和教育研究大会阪神地区大会(尼崎市)や市民集会への参画、研究大会(全体講演会「仕事と家族からダイバーシティの今後を考える」(講師は立命館大学産業社会学部教授、筒井淳也^{つついじゅんや}さん)と8分科会)への参加等、延べ607人が研修を行いました。【伊丹市人権・同和教育研究協議会 921102】(人教)

▽伊丹市人権啓発推進委員＝地域において、各小学校区の伊丹市人権啓発推進委員34人が中心となり、地域の実情にあわせて、無縁社会や一人親家庭などを題材にしたDVDなど本市の視聴覚教材を活用したミニシアターや、学校やPTAと連携した人権研修会を開催したり、人権啓発パネル展をしたりするなど、人権意識を高める活動を行いました。平成29(2017)年度には延べ14回開催し、延べ511人の参加がありました。

また、京都市にある立命館大学国際平和ミュージアムにて管外研修を行い、自らの識見を高めました。【人権啓発推進委員会 921105】(人教)

▽伊丹市人権教育・啓発推進会議＝各種人権関係団体や公募市民からなる会議を3回開催し、基本方針の実施状況、人権啓発センターの運営等について意見を聴取し、さまざまな人権課題に対して、事業・施策の効果的な推進を図りました。【伊丹市人権教育・啓発推進会議 921123】(同人)

また、神戸地方法務局伊丹支局及び本市11人の人権擁護委員と協力して、人権相談窓口の開設、人権擁護委員の日や人権週間における街頭啓発などを行いました。【伊丹市人権擁護委員協議会負担金事務(伊丹市人権擁護委員協議会事業の助成)921119】(同人)



(3) 人権啓発センターの取り組み

▽人権文化市民講座＝平成29(2017)年度は、性の多様性についての人権講演会や、アイヌの人々の人権など、さまざまな人権課題をテーマとした啓発事業を実施しました。【人権文化市民講座・啓発事業 921112】(人セ)

▽児童館事業＝地域子育て支援拠点事業「ひだまりひろば」として未就学の子どもとその保護者のための子育て支援事業を実施し、交流の場を提供するとともに、豊かな感性を育むために「エプロンシアター」や「パネルシアター」、「おはなしかい」、「おもちゃづくり」など、日々のお楽しみイベントに工夫を凝らしました。さらに、「リトミック」「育児相談」「うきうきクラブ」を開催しながら人権を大切にする親子関係の育成を図り、延べ21,170人の親子が交流を深めました。

また、こどもの居場所づくり事業では、小学生を対象とした「ニコニコ広場」、中学生を対象とした「ワイワイ広場」として、友達との交流・あそびの場を提供しました。

さらに、ゆったりとした気持ちの中で相手を思いやる心を育てる事を意識しながら、「むかしのあそび」「グラウンドゴルフ」「カプラであそぼう」「人権かるた大会」などミニイベントを実施

したり、長期休みには「夏休み子ども教室」などさまざまな体験活動を実施し、延べ 28,321 人の児童が参加しました。これらの事業を通じ一人ひとりの人権の大切さを学びました。【子育て支援事業(人権啓発センター)212201】【こどもの居場所づくり事業(人権啓発センター)211414】(人セ)

人権啓発ビデオなど視聴覚教材や人権啓発図書資料など、人権に関する情報の収集・貸し出し、事業紹介等ホームページの充実や『ふらっと』通信の発行など多くのチャンネルを使った積極的な情報発信を行いました。【人権情報の収集・提供事業 921110】(人セ)

また、さまざまな人権課題とあらゆる差別解消に向けた取り組みを積極的に展開している特定非営利活動法人 伊丹人権啓発協会にセンター事業の一部を委託し、手作り給食会、人権生活相談、太鼓など各種伝統文化講座、手芸などの創作活動、人権ネットワークの構築などの事業を実施し、市民力、地域力を活用した啓発活動を行いました。【人権文化啓発等委託事業 921111】(人セ)

(4) 内容・方法の充実

▽いたみヒューマンライツゼミ＝人権問題(女性、子ども、高齢者、同和問題、外国人市民など)に対する関心を持ち、参加学習型のファシリテーター(進行役)としての必要な知識・スキル(技能)、態度などの習得を図りました。学校、地域、家庭等のあらゆる市民を対象に研修の充実と質的な深化を図ることを目的として、いたみヒューマンライツゼミを開催し、103 人の参加がありました。【いたみヒューマンライツゼミ 921103】(人教)



いたみヒューマンライツゼミの様子

▽人権作文・ポスターの募集＝多くの市民が人権課題への興味・関心を高めることを目的として、人権作文・標語・ポスターの募集を行い、市民の積極的な参加を図りました。作文 6,218 編、標語 2,617 点、ポスター 674 点の応募があり、入選作品については「人権週間記念作文集」に収録し、幼児・児童・生徒を通じて家庭へ配布するなど、学習・研修資料として積極的な活用を図りました。

【人権啓発標語募集事務 921121】【人権作文・ポスター募集事務 921122】(人教)

人権ポスター・人権啓発標語入賞作品展を市役所 1 階ロビー(11 月 28 日～12 月 11 日)、ことば蔵ギャラリー(12 月 12 日～22 日)にて開催し、人権について考えた作品展示を通じて市民への啓発の機会としました。【人権作文・ポスター募集事務 921122】【人権啓発標語募集事務 921121】(人教)

▽「広報伊丹」への掲載

①平成 29(2017)年 8 月 1 号に平和特集記事を掲載。市民の戦争体験として 72 年前の伊丹の爆撃をテーマとした記事を掲載し、平和と生命の尊さを訴えました。【平和啓発事業 921202】(国平)

②平成 29(2017)年 10 月から 12 月までの各 1 日号には、吉野真旨^{よしのまさし}さんによるコラム「シリーズ人権尊重のまちづくり」を 3 回にわたって連載し「こころのバリアフリー」をキーワードに福祉で溢れるまちについて考える機会としました。

▽教育広報紙「教育いたみ」他＝「人権教育シリーズ」において相原信也^{あいはらしんや}さん(伊丹市人権教育指

導員)による相手の立場に立って考えることの大切さについて掲載しました。伊丹市人権・同和教育研究協議会と教育委員会は、人権・同和教育だより「ひかり」第45号を計25,000部発行し、学校園に配布するなど幅広く啓発に努めました。(人教)

▽7・8月を「平和を考える夏」と位置づけた啓発パンフレットを作成、11・12月を「人権ネットワーク」として啓発パンフレットを作成し、児童・生徒に配布するほか公共施設等にも配置し、関係部局と連携して平和・人権啓発事業を実施しました。本市ホームページ上では、講座やイベント情報、視聴覚教材の一覧、人権ポスター入賞作品を掲載するなど情報発信に努めました。(同人・国平・人教・広報)

資料

人権教育・啓発推進に関する数値の推移(本市行政評価から)

| 指 標 | 平成 27 (2015) 年度 | 平成 28 (2016) 年度 | 平成 29 (2017) 年度 |
|--------------------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 伊丹市人権・同和教育研究協議会関係研修会等への参加者数(人) | 3,521 | 3,427 | 3,150 |
| 人権教育研修会参加者数(人) | 3,973 | 3,581 | 3,991 |
| 視聴覚教材貸し出し件数(件) | 180 | 260 | 211 |
| 人権文化啓発等委託事業参加者数(人) | 1,354 | 1,149 | 1,022 |
| 人権文化市民講座・啓発事業参加者数(人) | 3,468 | 3,257 | 2,423 |
| 人権センター・児童館来館者数(人) | 53,976 | 51,157 | 56,589 |
| ぎょうぎ温泉入浴者数(人) | 28,783 | 28,711 | 28,857 |
| ふれあいセンター利用者数(人) | 9,584 | 8,252 | 9,128 |
| 地域に学ぶ体験学習支援事業(ジョイントクラブ)参加者数(人) | 1,746 | 1,165 | 1,912 |
| 「差別を許さない都市宣言制定記念市民集会」参加者数(人) | 319 | 331 | 233 |
| 人権啓発標語応募件数(件) | 3,458 | 2,533 | 2,617 |
| 人権作文・ポスター応募件数(件) | 6,949 | 6,976 | 6,892 |
| 平和啓発事業リーフレット配布枚数・参加者数(人) ※1 | 13,842 | 11,092 | 3,346 |
| 男女共同参画推進市民フォーラム参加者数(人) ※2 | 91 | 68 | 2,500 |
| 伊丹マダン参加者数(人) | 1,600 | 4,000 | 1,654 |
| 国際・平和交流協会支援事業参加者数(人) | 176 | 414 | 400 |

※1 平成 29(2017)年度以降は参加者数のみ計上。

※2 平成 29(2017)年度は「ひょうごヒューマンフェスティバル 2017in いたみ」と同時開催。

伊丹市人権教育・啓発白書 平成 29(2017)年度事業内容

平成 30(2018)年 12 月 発行

〒664-8503 兵庫県伊丹市千僧 1 丁目 1 番地

伊丹市 市民自治部 共生推進室 同和・人権推進課

TEL:072-784-8077 FAX:072-780-3519

伊丹市 教育委員会事務局 人権教育室

TEL:072-784-8113 FAX:072-780-3519